

決算特別委員会 教育民生分科会 記録

開会年月日	令和3年9月13日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午後3時35分
出席委員名	◎吉井詩子 ○久保 真 中村 功 上村和生
	楠木宏彦 野崎隆太 世古 明 吉岡勝裕
	浜口 和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	中村 功 上村和生
担当書記	野村 格也
審査案件	議案第69号 令和2年度決算認定
	議案第70号 令和2年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び 令和2年度伊勢市病院事業会計決算認定
説明員	市長 副市長 ほか関係参与

伊勢市議会

審査経過

吉井会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、上村委員を指名した。その後直ちに会議に入り、「議案第 69 号 令和 2 年度決算認定」中、教育民生分科会関係分及び「議案第 70 号 令和 2 年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和 2 年度伊勢市病院事業会計決算認定」を議題とし、審査の進め方は会長に一任することを諮り決定の後、まず一般会計の歳入から審査に入り、付託案件すべての審査を終わり、暫時休憩の後、会長報告文については正副会長に一任することで決定し、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前 9 時 58 分

◎吉井詩子会長

ただいまから決算特別委員会教育民生分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者 2 名は、会長において中村委員、上村委員の御両名を指名いたします。

審査の進め方につきましては会長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

最初に、決算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査日程につきましては、9 月 13 日月曜日、14 日火曜日の計 2 日間を予定しております。

次に、審査の順番につきましては、議案第 69 号、第 70 号の議案番号順で歳入から審査を行った上、全議案の審査を終了し、必要に応じて賛否を問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば委員から申出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。また、当分科会関係分の一般会計、特別会計、企業会計及び全会計の審査終了後に皆様に自由討議の実施についてお諮りいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言皆様をお願い申し上げます。審査に当たりましては令和 2 年度の決算に対する質疑にとどめていただき、起立の上発言していただきますようお願いいたします。また、各課の窓口で聞くことのできる軽微な確認、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑は避けていただき、要領よくお願いいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡単明瞭にお願いいたします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。当局の説明員の方におかれましては、発言

の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願いまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第69号 令和2年度決算認定について」中、当分科会関係分から御審査願うことといたします。事項別明細書により一般会計の歳入から審査に入ります。

決算書の46ページをお開きください。款15分担金及び負担金を御審査願います。当分科会の所管は、項1負担金のうち目1民生費負担金となります。

【款15分担金及び負担金】《項1負担金》（目1民生費負担金）

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

おはようございます。どうぞよろしく願います。

それでは、この保育所負担金、また認定こども園負担金の不納欠損の額につきまして少しお尋ねをさせていただきたいと思います。収入未済額につきましては、平成28年度には1,800万円ほどあったわけですが、収入未済額としては401万円ということで、随分この収入未済額を減らしてきていただいております。

そんな中で令和2年度におきましては、その不納欠損、頂けなかったお金を122万9,709円ということで、令和元年度よりも73万円増加をいたしました。概要書の152ページを見せていただきますとその理由が載っていますけれども、1件は無財産等徴収不能であった54万円と、また4件は消滅時効であった67万円ということでありまして、その辺の理由の説明をお願いしたいと思います。

◎吉井詩子会長

保育課長。

●堀川保育課長

保育所負担金、認定こども園負担金について、吉岡委員の御質問にお答えいたします。委員おっしゃるとおり平成28年度から滞納整理のほうを強化いたしまして、約1,800万円あった収入未済額が令和2年度決算では401万円まで減少しております。現年度分はここ数年の徴収率が99%を維持している状況で、滞納繰越をした翌年度はおおむね徴収のほうをできております。収入未済額の多くは平成27年度以前のものでありまして、これまで催促文書の送付、電話催促、戸別訪問等により納付のほうを促して、応じていただけない場合は債権回収対策室に移管してまいったところですので、財産調査等を行っても差押えを行う

財産がないなどの理由で現在収入未済というふうになっております。その中で、不納欠損につきましては、生活困窮が主な理由となっております。滞納処分をする財産がないなど執行停止となるもので、不納欠損処分のほうをしたところでございます。以上です。

◎吉井詩子会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。理由を聞かせていただきました。今も収入未済額の話をしていただきましたけれども、大変努力をしていただいていることにつきましては評価をいたしたいと思います。令和元年10月から幼保無償化ということになったわけですがけれども、この収入未済等、その前に残っているものか、また無償化の後のその他の経費、それが頂けていないものなのか、ちょっとその辺の分析はいかがでしょうか。

◎吉井詩子会長
保育課長。

●堀川保育課長

収入未済額の約2割が無償化後の滞納額となっております。8割が無償化になる前、主に平成27年度以前の滞納というふうになっております。以上です。

◎吉井詩子会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。コロナで大変な家庭もいろいろあるとは思いますが、ぜひ公平性の観点からも、そういったものにつきましては、相談にも乗っていただいて努力をお願いしたいと思います。また、平成28年以前ということで、かなり古いものもたくさんあるのではないかと思いますけれども、その辺粘り強く対応をお願いしたいと思います。その辺の対応を聞かせてください。

◎吉井詩子会長
保育課長。

●堀川保育課長

現在、収入未済となっているものにつきましては、コロナ以前からもそれぞれ徴収について納付の相談のほうを行いまして、分割納付も応じるなど柔軟に対応のほうをしてまいりました。おおむねの方が先ほども申しましたとおり生活困窮で納付のほうに応じられない状況での徴収が難しいケースとなっておりますけれども、今後も滞納者の現状等を確

認しながら、徴収の努力のほうをしていきたいと考えております。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、款15分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款16使用料及び手数料を御審査願います。当分科会の所管は、項1使用料のうち目2民生使用料、48ページ、目3衛生使用料、目8教育使用料及び項2手数料のうち50ページ、目2衛生手数料となります。

【款16使用料及び手数料】《項1使用料》（目2民生使用料）（目3衛生使用料）（目8教育使用料）《項2手数料》（目2衛生手数料） 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、款16使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款17国庫支出金を御審査願います。当分科会の所管は、項1国庫負担金のうち目1民生費国庫負担金、52ページ、目2衛生費国庫負担金、目3教育費国庫負担金、項2国庫補助金のうち目2民生費国庫補助金、54ページ、目3衛生費国庫補助金、56ページ、目6教育費国庫補助金及び項3委託金のうち目2民生費委託金となります。

【款17国庫支出金】《項1国庫負担金》（目1民生費国庫負担金）（目2衛生費国庫負担金）（目3教育費国庫負担金）《項2国庫補助金》（目2民生費国庫補助金）（目3衛生費国庫補助金）（目6教育費国庫補助金）《項3委託金》（目2民生費委託金） 発言なし

◎吉井詩子会長

御発言もないようですので、款17国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、58ページをお開きください。款18県支出金を御審査願います。当分科会の所管は、項1県負担金のうち目2民生費県負担金、目3衛生費県負担金、目5教育費県負担金、項2県補助金のうち目2民生費県補助金、60ページ、目3衛生費県補助金、62ページ、目9教育費県補助金及び項3委託金のうち64ページ、目2民生費委託金、目5衛生費委託金、目6教育費委託金となります。

【款18県支出金】《項1県負担金》（目2民生費県負担金）（目3衛生費県負担金）（目5教育費県負担金）《項2県補助金》（目2民生費県補助金）（目3衛生費県補助金）（目9教育費県補助金）《項3委託金》（目2民生費委託金）（目5衛生費委託金）（目6教育費委託金）

6 教育費委託金） 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、款18県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、66ページをお開きください。款20寄附金を御審査願います。当分科会の所管は、
項1寄附金のうち目3民生費寄附金となります。

【款20寄附金】《項1寄附金》（目3民生費寄附金） 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、款20寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款21繰入金を御審査願います。当分科会の所管は、項1基金繰入金のうち目4地
域福祉基金繰入金、目5育英基金繰入金、68ページ、項2特別会計繰入金のうち目1国民
健康保険特別会計繰入金、目3介護保険特別会計繰入金となります。

**【款21繰入金】《項1基金繰入金》（目4地域福祉基金繰入金）（目5育英基金繰入金）
《項2特別会計繰入金》（目1国民健康保険特別会計繰入金）（目3介護保険特別会計繰
入金） 発言なし**

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、款21繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、68ページの款23諸収入を御審査願います。当分科会の所管は、70ページ、項3貸
付金元利収入のうち目1民生貸付金元利収入、目3教育貸付金元利収入、目4災害援護資
金貸付金元利収入及び項5雑入のうち72ページ、目4民生費収入、76ページ、目5衛生費
収入、78ページ、目12教育費収入となります。

**【款23諸収入】《項3貸付金元利収入》（目1民生貸付金元利収入）（目3教育貸付金元
利収入）（目4災害援護資金貸付金元利収入）《項5雑入》（目4民生費収入）（目5衛
生費収入）（目12教育費収入） 発言なし**

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、款23諸収入の当分科会関係分の審査を終わり、以上で
歳入の審査を終わります。

次に、歳出の審査に入ります。110ページをお開きください。款3民生費の審査に入
ります。項1社会福祉費、項3児童福祉費は目単位で、項2老人福祉費、項4生活保護費、
項6国民年金事務費は項単位での審査をお願いします。なお、民生費のうち当分科会から
除かれるのは項5人権政策費です。

それでは、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費について御審査願います。社会福祉総
務費は110ページから113ページです。

【款3 民生費】 《項1 社会福祉費》 （目1 社会福祉総務費）

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

おはようございます。大事業12の健幸なまち推進事業の中の健幸ポイント事業についてお伺いをしたいというふうに思います。

この事業については、運動・スポーツ無関心層を含む30歳以上の市民に対してインセンティブを付与し、ウォーキングをはじめ、運動や健康づくりを促し、将来的な健康の延伸、介護予防及び超高齢化や人口減少社会にも対応可能な地域づくりを図ったと。それでこの事業については、平成28年度から令和2年度の間で4期生までを募集をし、令和3年度は新たに5期生の募集はせずに現在保留中ということであります。参加者としては3,264人というふうに記載もしていただいておりますけれども、その辺の部分について、どのように評価をされているのかお聞きをしたいというふうに思います。

◎吉井詩子会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

健幸ポイントの全体についての評価でございます。委員仰せのとおり3,264名の参加があり、多くの参加をいただきました。平成30年度には1期生の医療費抑制効果の検証も行いまして、参加者一人当たり約3.5万円の削減効果があった状況でございます。また、各期生の歩行の増加を見ますと、約2,000歩から3,000歩ぐらいの歩行の増加も見られており一定の効果があったと考えております。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。ありがとうございます。一定の評価がされておるということでもありますけれども、卒業後のフォローといったらおかしいですけれども、その辺までできておるのでしょうか。その辺ちょっと教えてください。

◎吉井詩子会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

卒業後につきましては、2年間の取組の後、1年間ポイントはずかず、インセンティブはないんですけれども、データ取り込みができるようにして、また健康づくりに取り組んでいただけるようにしております。その後の状況というのは把握していませんけれども、全体としては、アンケートなどで週何回かのウォーキングに取り組むことができているパーセントが増えているとか、そういうところは確認しております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。効果があるということで聞かせていただきました。最終的な目標といたしますか、最初にも書かれておりますけれども、将来的な健康の延伸、それから介護予防及び超高齢化や人口減少社会にも対応可能な地域づくりというふうにありますけれども、これは今後出てくる結果なのかなというふうに思いますので、これは楽しみというか期待をしたいところでありまして、ここにも書いてあるんですけれども、運動や健康づくりの推進と継続を促していくことは大変重要であると認識します。今後の展望については、いつでも運動に取り組める環境づくりとあるが、その辺の部分についてどのように今後のことを考えてお見えなのかお聞かせをいただきたいというふうに思います。

◎吉井詩子会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

今回4期生までを募集をしまして、来年度5期生の募集はせずに、健幸ポイント事業についてどのようにやっていくか、今回アプリを取り入れたことによって若年層の方にもすぐ参加を多くいただきましたので、そのような方法も考えながら検討していきたいと考えております。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

この目でお聞かせをいただければと思います。111ページ、大事業3番の福祉健康センター運営事業と、それから7番の社会福祉一般事業の中の社会福祉一般経費のことでお伺いをさせていただければと思います。これ、いわゆる駅前のB地区に関する話でございますけれども、まず令和2年度のB地区の事業について、改めて総括をしていただければと思いますので、御答弁をよろしくお願いいたします。

◎吉井詩子会長
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

総括ということでございます。これまで施行者様といろいろな協議を重ねてまいりまして、入居に向けていろいろ協議を重ねてまいったということでございますが、御存じのように本年2月に基本協定締結を断念せざるを得ないようになったということでございます。ですが、せんだってこの委員会で御報告申し上げたように、施行者のほうから再協議というような申出があったということでございます。現在、市として方針は定めておりませんが、今後慎重に対応してまいりたいということでございますので、その辺で御理解賜りますようお願い申し上げます。

◎吉井詩子会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

少し令和2年度の議事録も読ませていただいたりとか、この概要書なんかも見ますと、例えば概要書では基本協定を断念したというような話がかかれています。断念というのは、辞書とか引くときっぱり諦めることとか見切りをつけるというのが断念という意味なので、そもそもこの事務の概要書、今回の決算の審査対象、これを見ると、基本協定を諦めたと書いてあるわけです。それから、令和2年度の2月15日に行われた全員協議会があるんですけども、そこで私がいつまでに最終結論を出すのかという話をしたときに、当時の福祉総務課長からの御答弁では、12月定例会で債務負担行為の予算を認めたということからすると、3月末までには協定は必ずないと駄目と認識をしていると、今はもう最終的な判断をするべき時期に来ていると考えていると、去年の2月の段階で言っているわけです。なので、この3月末に協定が必ずないと駄目、そうでなければもうやめるという答弁を去年の2月にしておるわけなんですけれども、ちょっと先ほどの話とは食い違うと言うとあれですけども、もう最終決断の時期は過ぎているので、おしまいというような認識でよろしいんですか。

当然、御存じだと思いますけれども、これ、決算の審査を基にして、その審査を次の予算に反映するよということ、毎年、毎回決算の審査が行われて、次の予算への反映というのが当然あるわけで、それをどういうふうにつくられていくかというのを僕ら見ていられないかのであえて聞いておるんですけども、どういうふうにかこの答弁とかは考えたらよろしいですか。

◎吉井詩子会長
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

当時、福祉総務課長が申し上げたのは、この年度中に基本協定を締結しないと、言うたら12月の予算で議決いただいた債務負担行為自体が失効してしまうということを前提にお答えさせていただいたことやというふうに考えております。ただ、現状といたしまして、先方の状況というのが変わってきておるような状況でございます。ですので、そのときと状況がちょっと変わってきておるのかなというふうには考えておりました、ただ先ほども申し上げましたように慎重に対応してまいりたいと、このように考えておりますので御理解賜りますようお願い申し上げます。

◎吉井詩子会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

これ度々この場でも、決算じゃなくて教育民生とか全員協議会とか、決算でも言ったかもしれませんけれども、そこでも申し上げておりますけれども、例えば今回の決算でも福祉健康センターの運営事業というのが入ってきて、これ改修工事の予算が幾らか入っていたと思います。例えばこの決算の審査をするに当たって、この健康センターは本来であればもう譲渡が終わっているわけです。なので、この改修工事の予算が本来なら必要だったのかどうなのかというのが一つどうしても疑問に出てくるわけです。となると、例えばこれ、決算を見る視点としても、これはいつまで見ておいたらいいのかと。今回、決算を認定するに当たっても、例えば過去、体育施設なんかでもそうですけれども、大きな改修があるときにはもうその時点で廃止をするから、そこまでは事業を継続するんだというような方針で継続をされていた施設も幾つかあると思います。改修が来たらそのときには廃止をします。例えば、この福祉健康センターの管理事業なんかでもそうですけれども、その改修を認めるべきかどうかというような視点がどうしても今後も含めて出てくるんじゃないかと思っています。

そういう意味で先ほどの答弁からすると、債務負担行為がどうのこうのという話がありましたけれども、そういうことではなくて、結論を出さないとほかの審査にも影響が与えられるし、当然ながらいろんな意味でひょっとしたらこれ、譲渡していたら無駄なお金なんじゃないかとか、この会社は要ったんかという話をせないかんくなるわけですよ、それは今後も含めて。

だから、結論を出すのがいつなのかという、このときの質問もそうですけれども、債務負担行為によってどうのこうのということではなくて、完了させるのがいつなのかという質問をこのときもしておるわけです。だから、今の答弁も少し違うのではないかなと思うんですけれども、それはどんなふうに認識をされておりますか。

◎吉井詩子会長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

福祉健康センターにつきましても、駅前の福祉拠点施設の整備に伴って譲渡していくというようなことを前提に、改修であったりとかいろいろな事務を進めていくというふうなところで進めておたわけでございます。ただ、駅前の関係が今のような状況になって、福祉健康センターについても今、現状のところ止まっておるといような状況でございます。ただ、今後の福祉健康センターについては、現在も必要とされておって、利用もされておる施設でございます。この辺の維持であるとかというふうなところも、今後の動き、いろんな動きが出てきた場合に検討していく必要があるかというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎吉井詩子会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

決算ですので、もうこれ以上これからどうするんだというような話は聞きませんが、ただ、あくまでも令和2年度の議事録等を読むと、さっきも言ったようにいつまでに結論を出さないかのかと、これ、議会でも何年前から言っているかというのと、もう3年も4年も前から、多分早く結論を出さんとこうなるよと言い続けていたと思うんです。実際、結論を出さなかったために、どたばたして債務負担行為を認めた後に取消しに近いようなこういう形になって、これもう、この状況になるよという話は少なくとも私は2年以上前から指摘していましたし、建てる前にそれを決めておかないかと、入るか入らないか決めてあげないと駄目だという話はもうずっとしていましたが、実際に今、福祉健康センターをどうするかというのは、今になってもまだ宙ぶらりんというこの状況はあまりにもある意味ではずさん。相手もあることなので市だけが悪いとは言いません。だけれども、結果として、今誰もこれからどうなるのか分からないというような状況というのは、市民をやっぱり不安にさせるということだけは御認識をいただいて、議事録に沿って結論を出されるべきだとは思っていますけれども、そのあたりはこの話をしなくてもいいような状況をなるべく早くつくっていただければと思います。

◎吉井詩子会長

副市長。

●藤本副市長

今、B地区のことについて御質問いただきました。答弁の内容については健康福祉部長が申したとおりでございますけれども、この点については委員のほうも十分御認識いただいている御質問だというふうに理解しておりますけれども、2月22日に全協が開かれて、私どもが進めておりました福祉拠点の施設の整備については、条件として違法性が生じるような内容がありましたので、断念せざるを得なかったということでございます。

その後、先日になって、まちなか開発のほうで社長が交代されて謝罪に見えて、その中で、再開発事業についてこれからも一日も早く完了したい旨と、それから福祉拠点施設の整備について再度交渉を願いたいということで申出がありました。この点につきましては、先日の本会議のほうでも、そういったこれまでの経緯も踏まえて慎重に対応していく必要があるというふうに申し上げたところでございます。その時点については今現在変わっておりません。再開発事業について一日も早く完了するように進めていきたいし、それから福祉拠点施設のほうについては、向こうさんからそういった申出がございましたけれども、慎重に対応していく必要があるということでございます。御理解いただきたいと思っております。

◎吉井詩子会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

先ほど最後とは言ったんですけれども、当然、今、副市長がおっしゃってもらったことは理解をしております。私が何を言いたいかといいますと、要はある意味では相手方があることなので、今、副市長がおっしゃったとおりの交渉事でいろんなことがあるのは当然理解はしているんです。

ただ、交渉を外から審査する側で見ていると、もう2年間以上も停滞をされていて進んでいないというような状況なんじゃないかと思っております。確かに、保健福祉拠点施設の窓口は本庁舎の中にできましたけれども、でも、ある意味では行政が停滞しているようにも見えます。この交渉が停滞しているがために、そこの結論を早くつけなければいけないというような、それは、入る入らんという話をここでしなくてもいいような、市民がどっちになんのやというふうに言う話をし続けてもう1年以上近くになるんじゃないかなというふうに思うんです。

なので、入るか入らんのかみたいな話を市民がやきもきしなくてもいい状況というか、そこを不安にしないでほしいという話を過去にもしているので、おっしゃっていただいたとおりの分かるんですけれども、再交渉がどうのこうのという話がなくなってほしいと。それは再交渉がどうのこうのという話ではなくて、入る入らんという話ではなくて、再交渉に臨むか臨まないかじゃなしに、結論はこうなりましたというふうに言って、だから次にうちはこう進みますというのをなるべく早く出していただければなと思っておることだけ申し上げて終わります。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、目1 社会福祉総務費の審査を終わります。

次に、112ページの目2 障害者福祉費について御審査願います。障害者福祉費は112ページから115ページです。

(目 2 障害者福祉費)

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

この目で、1、障害者地域生活支援事業の中の3、障がい者サポーター事業についてお伺いしたいと思います。この事業につきましても、主な施策を見させていただきましますと、誰もが暮らしやすい共生のまちづくりの推進を目的にした事業ということで、その中でサポーター制度について見させていただきましますと、この登録者数、これは今年度の令和2年度が45人ということで、前の年度を見てみますと、令和元年度が170人、平成30年度が236人ということで年々下がってきております。これについての減少していることについて、どのようにお考えでいるのかお伺いしたいと思います。

◎吉井詩子会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

障がい者サポーター養成につきましては、講演会などをさせていただきまして、その後サポーター養成をしていた現状でございます。令和2年度につきましては、コロナの関係で講演会等が全く実施することができなかつたため減少しているというような状況です。平成28年度からそういう形で取組を行ってきましてけれども、本当に年々減少している状況ですので、今後は地域に出向いたりとか、そのような形で養成をこつこつとやっていければというふうに考えてはおります。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。コロナという部分についての割引は確かに考えられますが、私も何度かこの講演に参加させていただいた中で思うのは、やはり職員の皆さんは熱心にしつかりやっておられると感心しておるのですが、やはり年々参加させていただくと、ちょっとマンネリ化をしておるような傾向もあったのかなと、そんなように感じましたもので、少しどのような認識をされているのかちょっとお伺いしたわけではありますが、今後、そういう外に出向いての企画があると、こういうことで、それはぜひいろんな形で、職員さんも大変でしょうけれども、お願いしたいと思う一方、この間の、8月末に毎年24時間テレビという番組がありますが、あの福祉の番組を僕も見させていただくと非常に感動をする

んですね。そうすると、やはりそのときだけかも分かりませんが、非常にそういう障がい者の方たちへの理解、認識が非常に深まるような気がします。

また、この東京パラリンピックについても、手足のない方が僕らの考えではできないようなことも可能にするという、ただそれについては若干のサポーターがいるというようなことも感じるので、このサポーター制度を、ここの主な施策のところにも書いてありますように、ちょっとした配慮をすることでという、確かにそのとおりだなと思いますので、ぜひいろんな企画をしていただきたいなと思いますが、その辺についても一度お伺いします。

◎吉井詩子会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

今まで多くのサポーターも養成してきておりますので、この方たちに活躍していただけるような仕組みを考えたりとか、あと、県内、県外、全国での参考事例というか、そういうのも勉強して研究しながら進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、目2障がい者福祉費の審査を終わります。

次に、114ページの目3医療支給費について御審査願います。

(目3医療支給費)

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ここのこども医療費支給事業について伺いたいと思うんですけども、今年度、約2億6,000万円が支出されておるわけですけども、現在中学校3年生までになっています。独り親家庭の医療費支給事業では18歳まで支給をされているということなんですけれども、県内でほかにこの18歳まで支給されている自治体はどの程度あるのでしょうか。

◎吉井詩子会長

医療保険課副参事。

●西井医療保険課副参事

県内の状況でございますが、令和3年4月1日現在で18歳まで対象としている市は、14市のうち、松阪、熊野の2市、町では15町のうち、御浜、紀宝、大紀、南伊勢、こちらの4町が18歳まで対象としております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。これだけのところでもう既に18歳まで無償化しているということなんですけれども、伊勢市でこの18歳まで無償化していくと、もしなりますと、現在2億6,000万円ほどですけれども、これにどれぐらい増えるのでしょうか。

◎吉井詩子会長

医療保険課副参事。

●西井医療保険課副参事

対象年齢を18歳まで拡大した場合でございますが、令和元年度の決算額ベースで、年間約5,000万円の増額になると試算しております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。5,000万円という額で高校生までカバーできるということなんですけれども、乳幼児から中学生ぐらいまでは非常に病気だとか風邪ひいたりとか、そういったことが非常に多いんですけども、高校生の場合はそれほど医療にかかることもないと、一応5,000万円だという話なので、この部分についての拡大も今後検討していただければと思います。以上です。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、目3医療支給費の審査を終わります。
次に、目4遺家族等援護費について御審査願います。

(目4遺家族等援護費)

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

この項でちょっと御質問させていただきたいと思います。この事業については、当初予算が359万円ほどだったというふうに思います。決算額として272万円ではありますが、減額の主な要因としては、コロナの影響による伊勢市戦争犠牲者追悼式の規模の縮小によるものなのでしょうか。その辺の要因、少し教えてください。

◎吉井詩子会長

福祉総務課長。

●辻村福祉総務課長

上村委員の御質問にお答えいたします。昨年度はコロナ禍の中で、この戦没者追悼式のほうを開催させていただきましたが、従来ですと約200名近い方に御参加をいただいておりますところ、昨年はコロナ禍という状況もございまして、御指摘のように規模縮小という形で開催をさせていただきました。その差額につきましては、例年ですと市内各所からバスを運行させていただいて、それでお越しいただいておりますというような状況だったわけなんですけれども、昨年は40名程度で参加いただく方を限定させていただく形で実施させていただきましたので、その分の費用が削減になっております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。交通費等ということになるかと思えます。ありがとうございます。縮小してやったと、コロナ禍で仕方がないというふうな部分はあるかと思えますけれども、このことについて当局としてどのように評価しておるのか、その辺教えてください。

◎吉井詩子会長

福祉総務課長。

●辻村福祉総務課長

この戦争犠牲者追悼式につきましては、戦争犠牲者への追悼と、それから恒久平和への希求という大変重要な目的を持っておると考えております。したがって、できるだけ多くの方に本来ですと参加をいただき実施できればというふうには思っておりますが、今年度もこのような状態で緊急事態宣言が今、発せられておりますけれども、今年について、10月7日に一旦予定はさせていただいておりますが、現在、開催方法等も含め検討中でご

ございます。以上でございます。

◎吉井詩子会長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。先ほど課長のほうも言われていましたけれども、私たちの今日の今の生活があるのは、本当に戦争で犠牲になられた方の尊い命とそれから遺家族の皆様方の御苦労の上に築かれたものだと思っております。今回縮小したということでもありますけれども、コロナ禍で仕方がない部分は絶対あると思うんですけれども、これで見えてきたという言い方がいいのか悪いのかはちょっと別として、今後のこの慰霊祭の在り方、もちろん対象となる方全て来ていただけるのが最高だと思います。一番だと思いますけれども、どうしても身体的に高齢で出られない方もどんどん増えてきているんだろうというふうに想像するわけでもありますけれども、何か直接参加するだけじゃなくて、何か間接的に参加できるような仕組み、方法等々も考えていく時期になったのかなというふうに今回感じたところでもあります。何かその辺、よい手法を私が持っておるわけではありませんけれども、その辺のお考え、今後の展望を含めてちょっと聞かせてください。

◎吉井詩子会長
福祉総務課長。

●辻村福祉総務課長

上村委員の質問にお答えさせていただきます。確かにコロナ禍以外の課題といたしましても、いわゆる遺族会関係の方も含めまして、やはり高齢化といったものも一つは課題となっております。その参加者につきましては年々減少しているというのが傾向としてございました。とはいうものの、この事業の目的を考えますと、次世代へつないでいくという大きな目的もあるのかなというふうに考えておりまして、御指摘のように従来の取り組み方の見直しというのも本来必要にはなるのかなというふうに考えております。

現在のところでは具体的なものについては持っていないんですけれども、今後は遺族会の皆様はじめ、関係する皆様の御意見を参考にさせていただきながら検討させていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎吉井詩子会長
他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようですので、目4 遺家族等援護費の審査を終わります。

次に、目5 地域福祉推進費について御審査願います。地域福祉推進費は114ページから117ページです。

(目 5 地域福祉推進費)

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。
世古委員。

○世古明委員

この項で、生活困窮者自立支援事業について教えてください。相談に乗るといことですけれども、これ委託されておるんですけれども、何名で対応されているか教えてください。

◎吉井詩子会長

生活支援課長。

●濱口生活支援課長

こちらは、伊勢市社会福祉協議会のあゆみのほうへ委託をさせていただいています。ただ、人数のほうがあゆみの体制の中でさせていただいていますので、委託に際しては、何人というよりは、できる範囲でさせていただいておるのが現状になっています。最近の状況では、5、6人の体制ではさせていただいていますが、あと就労支援とかいろんな業務をさせていただいていますので、その中で対応させていただいておるのが現状です。

◎吉井詩子会長

世古委員。

○世古明委員

一概に何名ということに対応ができたとかそういうことを聞くわけじゃないんですけれども、今年状況については、新規相談件数624件、延べ対応件数4,219件ということでも事務の概要書に出ていますけれども、これ昨年と比べるとどうなっているのか分かっていたら教えてください。

◎吉井詩子会長

生活支援課長。

●濱口生活支援課長

令和2年度については、コロナの関係で困窮者の相談事業が随分増えました。住居確保給付金とかその辺も増えましたので、この予算の生活困窮者自立支援強化事業として人数の体制を増やさせていただいて対応させていただいたところですよ。以上です。

◎吉井詩子会長
世古委員。

○世古明委員
すみません、前年と比べるとどれくらい増えたのかというのを教えてください。

◎吉井詩子会長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長
困窮の事業相談です。令和元年度については、相談のほうが増えた件数2,827件、それから令和2年度が4,219件ですので、これぐらいの差になります。以上です。

◎吉井詩子会長
世古委員。

○世古明委員
今、延べ相談件数を前年と比較して答えていただきましたけれども、コロナがだんだん感染症が拡大して行って、コロナ関連の相談というのはどれぐらいあるか、委託先から聞いていけば教えてください。

◎吉井詩子会長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長
令和2年度のコロナ関係については、1,367件というふうになっています。以上です。

◎吉井詩子会長
世古委員。

○世古明委員
ありがとうございます。3分の1ぐらいですかね、延べ相談件数からすると。中身はプライバシーのこともあってなかなかここでお答えはしていただけないかもしれませんが、コロナ関連の相談から分かってくると思うんです。それで、その分かってきたことをコロナ関連の施策として反映をしていくことも、やはり市としてはしていかなければならないのかなと私は思うのですけれども、コロナ関係でどのような相談が多いとかいうのは把握していますか。

◎吉井詩子会長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

コロナの関係では、一時的な生活に負担が強いられておるといふふうな相談が多いといふふうに聞かせていただいておりますので、その辺の対応をさせていただかないかなのかなと思っております。今回、生活困窮者の自立支援の給付金も対応させていただきながら、今年度は対応させていただいております。以上です。

◎吉井詩子会長
世古委員。

○世古明委員

ありがとうございます。本当にまだコロナ収束にはまだまだ時間がかかるといふし、いろんな相談が出てくるといふし。相談内容について聞くことはしませんけれども、本当に市民の生の声ということで、今後の施策に反映していただきたいと思っております。以上です。

◎吉井詩子会長
他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長
他に発言もないようでありますので、目5地域福祉推進費の審査を終わります。
次に、116ページの目6特別定額給付費について御審査願います。

（目6特別定額給付費） 発言なし

◎吉井詩子会長
発言もないようでありますので、目6特別定額給付費の審査を終わります。
次に、項2老人福祉費について項一括で御審査願います。老人福祉費は116ページから119ページです。

《項2老人福祉費》

◎吉井詩子会長
御発言はありませんか。
中村委員。

○中村功委員

緊急通報体制等整備事業についてお伺いしたいと思います。この事業のまず概要を簡単に、どういう通報があったというところまでは聞きたいのですが、まず最初にこの事業の内容だけちょっと確認させていただきたいなと思うのですが。

◎吉井詩子会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

こちらの事業につきましては、近隣に扶養義務者の方がお見えではないおひとり暮らしの高齢者等のうち、緊急時の通報手段の確保が困難な方を対象に、緊急通報装置のほうを貸与させていただきまして、緊急事態発生時に迅速かつ適切に対処できる体制を整備しているものでございます。以上でございます。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。そうすると、何か電話か機械ものを貸出しして、そのボタンを押すと例えば消防とか警察に行くというようなものなんでしょうか。

◎吉井詩子会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

仰せのとおり機械、そのような形で固定で押していただくものと、それから部屋の中で動いているときにペンダント型の通報のボタンを持っていただくような形になっております。通報いただきますと、委託業者、警備会社といいますか、そちらのほうにつながって、警備員、機動隊のほうが駆けつけるというようなものでございます。以上でございます。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。そうすると、去年は通報が14件あったということなんですが、トータルで今、貸しているのが年度末の欄で61台ということになっておりますが、現在61名の方が利用をして、そのうち14名の方から通報が来たと、こういう数字の理解でいいんでしょうか。

◎吉井詩子会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

仰せのとおり61台貸出しをさせていただいていまして、令和2年度末ですけれども、通報につきましては14件ございまして、そのうち1件が誤報というのもございますので、13件が正報で、そのうち11件につきましては緊急車の出動要請につながっておるといような成果もございます。以上でございます。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

よく分かりました。そうすると、今の対象が65歳ですか。独り暮らしの方がどれぐらいおるのかよく想像もつきませんが、少しその対象の割には61台というのは少ないように私は感じるんですが、その辺の部分についてはどのようにお考えでしょうか。

◎吉井詩子会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

対象としまして、常時独り暮らしの方で、近隣にそのような扶養義務者の方が見えないというようなことで対象とさせていただいております。それと、携帯電話の普及等もございます。電話回線がないとこちらの装置は使用できないということでございまして、年々利用件数、台数のほうも減ってきておるような状況でございますけれども、いま一度また周知のほうを、必要な方に届いていないことのないように周知のほうも徹底して努めさせていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

この事業、こういう貸付制度というのはどのように広報というのか、この独り暮らしの方たちに、町会ですか、どこか分かりませんが、そういうようなところへどのように知らしめているのか、ちょっと教えていただけますか。

◎吉井詩子会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齡・障がい福祉課長

周知につきましては、広報いせであるとか市のホームページなどで広く周知をさせていただいておりますし、介護保険の事業所さんなりケアマネさんにもそのような制度のほうも周知もさせていただいておりますので、また窓口のほうでもそのような方にも説明もさせていただいているような状況でございます。以上でございます。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。周知はそういう該当のようなところに届いていると、こういうことであります。

これ、実例なんですけど、ちょっとこの方がこういう制度に乗っているかどうか分かりませんが、ある団地内で倒れたと、何か返事がないと、どれだけドアをたたいても返事がないと、鍵が締まっているということで鍵を破るわけにもいかんと、こういうことがあったときに、だけれども、その連絡先、どなたかが家族というのは分かっているんですが、連絡先が分からない、連絡がつかなかったと、こういうことをお聞きしました。そういう場合は、非常に悩ましいことで、その方は結果的には亡くなってしまったということなんですけど、朝は買い物と一緒にいったのにとということで、半日か一日以内の話やったそうです。そういうときの独り暮らしというのは悲しい、またあるいは、もう一例申し上げますと、そういう例で近くにいた方が戸をたたいても反応がなかったので、明和町かどこかにおられる家族の方に何とか連絡がついて来てもらったら一命を取り留めた。玄関で倒れとったみたいなことで聞いております。何かそういうような対応が、限界はあると思うんですが、緊急なことです。何かこういう機械もので緊急時の一つ方法だと思いますが、もっとほかにそういう見つける、まあコミュニティーがしっかりしておれば、それはそれでいいのかなと思うのですが、その辺の戦略というところについても工夫をしていかないかなのかなというふうにもその話を聞いて感じたんですが、その辺についてはどのように思いますか。

◎吉井詩子会長

高齡・障がい福祉課長。

●奥野高齡・障がい福祉課長

ちょっとその事例についてどのような状況かまだ把握しておりませんが、この緊急通報装置につきましては、その申込みをいただく際に、基本的には警備会社のほうに鍵をお預けいただくというような制度になっています。それがどうしてもできない方につきましては、同意をいただいて、ドアを破ってとかガラスを割って警備機動隊のほうに入っていただくというようなことも同意もいただいておりますので、緊急時、そのようなことでその通報装置についてはさせていただいております。

それとまた別の事業のほうで、食の自立支援事業ということで、配食の中でその方の安否を確認していくというような制度もございまして、こちらにつきましては、何か異常がありましたら当然、緊急対応はその場で救急車を呼ぶなりはしていただくんですけども、すぐに市のほうに連絡が入って、市のほうから適切に包括センターさんのほうであるとかケアマネさんとか、当然親族の方らに連絡させていただいて、必要に応じて警察にも連絡をさせていただいたりとかいうようなことで見守りもさせていただいておりますので、またその辺も含めてより一層推進のほうをしてまいりたいと思っております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

ただいま御紹介いただきました事例とか、そういう事例も多々あるのかなというふうに思います。ただ、そういうふうに人命が失われるということが非常に悲しいことでありまして、そういうことが全てというふうなことではありませんけれども、できるだけ、先ほども御紹介いただきましたように、地域のコミュニティーであるとか、例えば市でできるような施策であるとかいうふうなところは、また今後も引き続きいろいろ研究もしながら、検討もしていく必要があるかと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、項2老人福祉費の審査を終わります。
会議の途中でありますが、11時10分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時08分

◎吉井詩子会長

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、118ページの項3児童福祉費、目1児童福祉総務費について御審査願います。
児童福祉総務費は118ページから123ページです。

《項3児童福祉費》（目1児童福祉総務費）

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この児童福祉総務費の中で、2番の保育対策推進事業、そのうちの小事業、保育士確保事業ですけれども、121ページです。ここについて質問したいと思っておりますけれども、昨年はこの事業について、待機児童対策における保育士確保を目的とし、私立保育施設とともに保育士就職フェア、保育所見学ツアー等の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大により実施できなかったというふうに説明があるわけですけれども、そういうことではあるにしても、今年ほどの程度確保ができたのでしょうか。

◎吉井詩子会長

保育課長。

●堀川保育課長

楠木委員の御質問にお答えいたします。今年どれだけ確保できたかという御質問なんですけれども、これは公立のほうになるんですけれども、今年の採用数なんですけど、正規のほうで21人、会計年度任用職員のほうで11人採用のほうをできております。以上です。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

それで現在、伊勢市内の公立保育園及び民間施設の保育園で必要とされております保育士の数はどれだけなのでしょうか。

◎吉井詩子会長

保育課長。

●堀川保育課長

必要とされている保育士数なんですけれども、令和3年4月1日時点では、保育士のほうが正規が125人、会計年度任用職員が141人というふうになっております。正規職員につきましては、毎年採用計画に基づいて職員課と協議のほうをし、必要数のほうは確保しております。また、会計年度任用職員についても、受け入れる児童数や加配の必要な児童の状況は年度途中のほうでも変わりますので、その都度募集のほうをかけて採用し、必要数のほうを確保しております。また、私立の民間施設のほうにつきましては、令和3年4月1日の時点では、保育士数は全部で438人というふうに聞いております。なお、市において、各種補助制度のほうを設けて人員確保のほうに活用していただいているようなところ

でございます。以上でございます。

◎吉井詩子会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

ということは、今年度は先ほど言っていた21人、11人なんですけれども、正規の保育士125人、それから会計年度任用職員141人、これは確保できていくということでしょうか。

◎吉井詩子会長
保育課長。

●堀川保育課長

必要とされる職員数のほうを確保する中で、この職員数というふうになっております。

◎吉井詩子会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

それから、先ほどちょっと私、読み上げさせていただいたんですけれども、待機児童対策というふうになっているわけなんですけれども、今、実際、この待機児童といわれる児童、それから保留児童というふうな言い方をしている、措置はされるけれども、そこに行けない、行きたくないとかそういった部分があると思うんですけれども、そういうのは保留児童というふうに言っていると思うんですが、待機児童と保留児童、どのような数字になっているのでしょうか。

◎吉井詩子会長
保育課長。

●堀川保育課長

現時点で待機児童のほうはございません。また、9月時点になりますけれども、入所の保留児童につきましては116人というふうになっております。以上です。

◎吉井詩子会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

保留児童もやはり待機児童というような考え方で確保していくことが必要なんだと思い

ますけれども、よろしくそれはお願いしたいと思います。

それから、これは目1でしたね、児童福祉総務費、そのうちの大事業6、要保護児童等支援事業なんですけれども、これのうちのこども家庭相談センターの関係なんですけれども、概要書を見せていただきますと、児童虐待の虐待者に実母が多いというふうな数字が出ているんですけれども、この状況をどのように捉えていただいているのでしょうか。

◎吉井詩子会長

子育て応援課副参事。

●谷子育て応援課副参事

児童虐待についての認識の高まりなどもあり、全国的に児童虐待の件数も増加しております。実母が多い状況は、伊勢市だけでなく三重県でも同様の状況となっております。少子化や核家族化、親の価値観、生活様式の多様化など、子育て環境も変化してきております。

このような中、特に家庭内では母親が養育を担うことが多く、母親の子育て不安や負担が大きくなっているということが想像されます。そのため、母親の子育て不安や負担への支援として、令和2年12月からはLINE相談を開始し、相談体制の充実に努めているところです。今後も母親が一人で悩むことがないよう、相談しやすい体制強化の取組を進めていきたいと考えております。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございました。実際はそういうふうな状況で、どうしても母親と一人の子供が密室でずっと対峙しなくてはいけないという状況もあったりするものだから、そういうところから生まれてくるというようなことも多いんだと思うんですけれども、今も新しく対応を考えていただいていると思いますので、それをさらに充実させていただきたいと思います。

それから次に、大事業8なんですけれども、これは123ページ、新型コロナウイルス感染症生活支援事業のうちの2のファミリー・サポート・センターの支援事業なんですけれども、これはチケットを配って預けやすくするというような状況をつくっていただいたんだと思うんですけれども、利用状況はどのようになっていたのでしょうか。

◎吉井詩子会長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

コロナ対策の一環としまして、一人当たり2時間の無料券を5回分ということで配付を

いたしました。こちらの支援強化事業の利用状況は183件となっております、昨年度のファミリー・サポート・センター事業全体の件数の中の2割弱に当たります。以上でございます。

◎吉井詩子会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

全体の2割弱ということは非常に大きな効果が多分あったんだろうというふうに見ることはできると思うんですけども、これ補助額が概要書によりますと30万9,000円だったということなんですけれども、決算書のほうでは48万6,000円というふうになっているんですけども、この差額は一体何を示しているのでしょうか。

◎吉井詩子会長
健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

差額につきましては、30万9,150円がこの183件分の補助の金額でございます、そのほか事業用の周知のチラシの作成とか、あと利用後の取りまとめ業務を委託しまして、その事務費等となっております。以上でございます。

◎吉井詩子会長
はい、よろしいですか。
はい、上村委員。

○上村和生委員

2点ほど御質問させていただきたいと思います。先ほど楠木委員のほうからも質問もありましたけれども、まず最初、保育士確保事業についてちょっとお伺いをしたいと思いません。楠木さん、質問していただきましたので、ダブらないようには質問させていただきたいと思います。

まず最初に、当初予算のほうについては365万円だったというふうに理解しておるわけでありましてけれども、実際の決算額として297万円ということでありまして。これについては、この保育士確保事業の中のこの中に二つ大きく事業としてあると思うんですけども、民間施設への補助金と二つあって、その中のうちの保育士確保の部分の新たな保育士さんを確保していこうという部分のいろんな施策の中ができなかったことによるものなのかなというふうに察するところでありましてけれども、その辺の部分、どの辺の部分がなくなつて、また代わりにこんなことしようということやっていただいたんだというふうに思います。その辺の部分をちょっと御紹介いただければというふうに思います。

◎吉井詩子会長
保育課長。

●堀川保育課長

上村委員の御質問のほうにお答えいたします。保育士確保事業につきましては、やはり昨年の新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受けております。この保育士確保事業は、もともと待機児童対策における保育士確保を目的に、令和2年度の新規事業として保育士確保事業として立ち上げさせていただいたものなんですけれども、事務の概要書にも書いてありますけれども、当初計画をしておりました私立保育所等との保育士就職フェア、保育所見学ツアー、潜在保育士向け説明会というのがコロナの影響で実質、事業のほうを行うことができませんでした。できなかったんですけれども、保育士への就職、復職の働きかけを行うために保育士という職業の魅力のほうを映像化し、市のホームページで公開するとともに、保育士養成校のほうを訪問させていただきまして、そのPR動画のほうを提供するなど情報共有のほうを行ってまいりました。以上でございます。

◎吉井詩子会長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。コロナ禍でいろいろと考えていただいてやっていただいたというふうに思いますけれども、もちろん最初の計画のほうで、10目的を達成するのに100点の答えが出るんかどうか分かりませんが、今回かえってそういうことをやったということなんですけれども、その辺の評価といったらおかしいですけれども、違う事業でやったということで、当初の予定しておったのと比べると効果があったのかなかったのか。また、あったのであれば、これからも続けてかないか事業かなと僕は思うのですけれども、その辺の評価を含めてどのように考えておられるのか、ちょっとお聞かせください。

◎吉井詩子会長
保育課長。

●堀川保育課長

保育士の確保ということで、外向けの事業につきましてはなかなか効果とするものが、指標となるものが見いだせないところであったのかなというふうに思います。ただ、今現在は待機児童が発生していないところと、この待機児童対策としましては、そのためには様々な事業のほうも実施をしておる中で今回、この補助金のほうになるんですけれども、補助事業の保育補助者雇上事業のほうでは、活用した11施設中5施設が雇用した保育補助者が今後保育士の国家資格を取得予定ということを確認のほうをしております。

また、保育体制強化事業の補助金につきましては、活用した10施設全て保育士の業務負担の軽減のほうにつながったというふうに確認のほうもしております。こういったところ

の結果のほうも見まして、また新たな事業のほうを考えてまいりたいと思います。

◎吉井詩子会長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。今まで、当初コロナの前に計画したものと、また新たに考えたもの、いろいろあると思います。そんな中で、やはり今できるものというか、その辺また、コロナ終わってもこっちのほうの方がよかったよということがきつとあると思うんです。その辺、精査しながら今後も事業を進めていただければというふうに思っています。

それから、大事業7の学習サポート事業についてちょっとお伺いしたいと思います。この事業については、令和2年度については小学生が35人、それから中学校が30人、過去の2年間についても記載いただいていますけれども、人数的には増えていないように思うわけでありましてけれども、コロナ禍ということもあって仕方がない部分もあるんかも分かりませんが、この事業に参加をできる対象者といいますか、それは市内どれぐらいお見えなんでしょうか、ちょっと教えてください。

◎吉井詩子会長
健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

対象者としましては、独り親家庭のお子さん、それから就学援助を受けているお子さん、生活保護を受けているお子さんということで、そのうちの対象が小学校4年生から中学校3年生となってまいります。ざっと児童扶養手当の独り親の家庭のお宅で約1,000件ほどありますが、その中のその学年の中でということで対象とさせていただきます。以上でございます。

◎吉井詩子会長
上村委員。大事業3の。

○上村和生委員

すみません、大事業3の小事業7の学習サポート事業でした。申し訳ございませんでした。すみません、もう少し、人数、対象が何人ぐらいになるんですか。

◎吉井詩子会長
健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

申し訳ありません。今ちょっと通知をした人数をちょっと手元に持っておりません。申

し訳ございません、具体的な数字が。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

数字がないということですのでけれども、何か先ほど何千件と件数を言われたと思うんですけども、この事業に参加していただいております数字からすると、かなりの人が参加できていないというか、していただけないというふうに見受けるわけでありましてけれども、その辺の部分についてどのように分析をして評価をされておられるのか、その辺についてちょっとお聞きをしたいと思います。

◎吉井詩子会長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

この8月に児童扶養手当の現況届をしていただいた方にアンケートを取らせていただきまして、その中で610人の方から御回答いただいておりますが、この学習サポートまなびスクールを利用したことがあるかということで、17%の方が利用している、83%が利用したことがない。利用ができない理由といたしまして、子供さん本人が利用を希望していないというのが約3割、そのほか送迎が難しいとか会場から遠いとか、塾に通っているとかというふうな理由でございます。この事業が子供の貧困連鎖という中で、この事業だけでいいものとは考えておりませんので、このアンケートを取らせていただきましたのも、学習サポート事業の充実というところで、ここに通ってもらう以外の支援の方法がないかということを考えていきたいというふうに思っております。以上です。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。もう少しちょっと内容的なことでお聞かせをいただきたいんですけども、高校の進学率も3年連続で100%というふうに記載はされておられるわけでありましてけれども、このことについてどのように分析しておられるのか。もちろん全体の数との比較というものもあると思うんです。この対象者の方との比較といいますか、進学率の比較というか、その辺の部分も含めてどのように分析、評価しておられるのかちょっと教えてください。

◎吉井詩子会長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

進学率につきましては、独り親家庭のお子さんの進学率というのが、市単独では調査ができておりませんが、内閣府の資料としまして平成28年11月現在で95.9%という数字がございます。今回この100%は、この学習サポート事業に参加しているお子さんたちが希望する高校に進学して、100%進学していただいたという数ですので、全ての数字等というものではありませんし、事業に参加していただいた方たちがというところでは100%進学してもらってうれしく思っているところでございます。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

ちょっと聞き逃して、95.9%というのは全体の方ということなのかなというふうに思ったんですけども、この対象となる子供たちが進学率が低いのかどうなのか、その辺の分析といったらおかしいですけども、その辺は独り親家庭さんであったりとか、両方でそういう方が低いのか、その辺の分析もされておるんですか。

◎吉井詩子会長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

独り親家庭の子供さんたちの進学率が低いかどうかという部分については、市独自では調査、分析はしておりません。先ほど言いました95.9%という数字は、内閣府の資料の中での独り親家庭の子供の進学率として出ている数字が95.9%という数字となっているということでございます。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

すみません、僕ちょっと理解間違っていました。普通の家庭といったらおかしいですけども、ほかとの平均を比較するとこれは低いんでしょうか、それをちょっと聞きたかったですけれども。

◎吉井詩子会長

岩佐福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

同じ国の調査の中でというもののの中では、ちょっと数字の比較ができない状況ではございますが、教育委員会等々の中学校の卒業生進路状況調査という中では、伊勢市の場合は99.5%ということになっておりますので、ちょっと年度の違いはありますが、少し低いという状況にはなってくるかと思えます。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。ありがとうございます。やはり少し低い、全国的なことを見ると低いのかなというふうに思うわけでありましてけれども、やはりこの部分で、いろんな理由があるかと思えますけれども、やはり上げられるようなことを努力していかないかと思えますけれども、この事業だけで本当にいいのかなという部分も僕は思っています。今後の展望を含めてどんな考えがあるのか、また一度聞かせていただいて終わっておきたいと思えます。

◎吉井詩子会長

市長。

●鈴木市長

子供たちの学習サポートの環境についての御質問をいただきました。これまで我々としては、学習サポート事業だけではなく、先ほど地域福祉推進費における生活困窮者の自立支援事業、この中でも子供たちの学習支援であったり居場所づくりであったり、こういったことを社協さんであったり、ボランティアの皆さん方と環境づくりをしてきておりました。

ただ、学習サポート事業のことについて、先ほど参事が申し上げましたとおり全体の対象者数から見ますと、やっぱりまだなかなか課題があることが明確でございますので、全体的にその子供たちの学習環境を整備していくために、もう一回適切な制度設計をしていくことが我々必要だというふうに考えておりますので、また皆さん方からの御指導をいただきながら、子供たちの学習環境に格差が生じないようにしっかりと頑張っていきたいと思えます。以上でございます。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、目1児童福祉総務費の審査を終わります。次に、122ページの目2児童措置費について御審査願います。

(目2 児童措置費) 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようですので、目2 児童措置費の審査を終わります。
次に、目3 父母子福祉費について御審査願います。

(目3 父母子福祉費)

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。
中村委員。

○中村功委員

ひとり親家庭支援事業についてお伺いしたいと思います。1の1ですね。相談件数が147件というようなことでこの事業はあるんですが、その相談の内容というのはお聞かせ願えますか。

◎吉井詩子会長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

147件の中、一番多いのが経済的な部分で、貸付けの御相談が74件となっております。それから次いで多いのが資格を取りたい、就労に向けまして看護師とか保育士とか、いろんな資格を取りたいというふうな御相談のところが多くて、その部分が59件というふうになっております。主なところは資格取得と貸付けの部分というふうになっております。以上です。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、概要書を見せていただくと、必要な指導を行ったということですので、今のそういう資格を取りたいという方については、資格を取るのにはこういうコースがあるよとか、そういう学校を御案内したりとか、こういうところをしているとこういうことなんでしょうか。

◎吉井詩子会長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

資格に関しましては、高等職業訓練促進給付金事業という形の中で、資格取得に関しまして、受講期間における生活費の負担軽減という部分でそういう事業がございますし、また貸付けにつきましても、三重県の母子父子寡婦福祉資金の貸付け等々、窓口での相談に対してこういう紹介をし、それから申請をするというところまでを支援をさせていただいているところでございます。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。そうすると、くどいようですけれども、その資格とか貸付けはよく分かりました。児童の13件というのがここに数字書いてあるんですが、このところの相談内容に対するその指導というのか支援というのは、内容はどのような感じになるのでしょうか。

◎吉井詩子会長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

児童の部分につきましては、保育所の入所のことでありましたりとか、お子さんの育てる中での教育的なこととか非行やったりとか、いろんなそういう子育ての相談という形になってまいります。保育所入所になりますと、隣の保育課のほうの職員さんにもお願いしましてその窓口の中での相談対応、あと、相談のことでしたら、こども家庭相談センターの職員がおりますのでその場で対応させてもらっているという状況でございます。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。ちょっと僕も心配していたんですけども、こういうのが、困っておられる方が簡単というか、どこでも思いが、役所のほうにどこかにこう窓口があって、そこへ簡単に相談ができてその人の悩みをかなえてあげられるように、今順調に進んでおられるということですので、より一層この事業を推進していただくようによろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、目3父母子福祉費の審査を終わります。

次に、目4児童福祉施設費について御審査願います。児童福祉施設費は122ページから125ページです。

（目4児童福祉施設費）

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ここで人件費支給事業についてお聞きをしたいと思います。ここに出ております一般職員人件費、それから会計年度任用職員については、保育士さんのことなんでしょうけれども、会計年度任用職員の保育士のうち、7時間30分、7時間15分という勤務の方はこれまでフルタイムで働いていた人たちだと思うんですけども、そういった方々は全職員中どの程度の割合になるのでしょうか。

◎吉井詩子会長

保育課長。

●堀川保育課長

楠木委員の御質問のほうにお答えします。先ほどの御質問のほうは、現在、会計年度任用職員のうち、シフト勤務を行う、前で言いますと嘱託職員と、それからパート職員との割合ということでよろしかったでしょうか。それでいきますと、その割合、現状としましては、7時間30分になった保育士の人数につきましては63人というふうになっております。これは令和3年4月1日時点の人数なんですけれども、141人が全ての会計年度任用職員ですので、そのうちの63人がシフト勤務を行う、もともと7時間45分の勤務をしておった職員の人数になります。以上です。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

7時間15分という方については分かりませんか。

◎吉井詩子会長

保育課長。

●堀川保育課長

すみません、今はちょっとそのパート保育士の勤務というのは、7時間15分ですとパート保育士での職員はおりません。7時間からパート保育士のほうは採用させていただいておりますので、7時間までの職員が78人で、その63人が7時間30分ということで、7時間15分になりますと保育の資格を持っている保育補助員とか業務員とか、そういったところの職員が7時間15分で勤務のほうをしていただいておりますようにいたします。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

全職員に対する割合はどうなっていますか。

◎吉井詩子会長

暫時休憩します。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時38分

◎吉井詩子会長

休憩を解き会議を再開いたします。

答弁をお願いします。

保育課長。

●堀川保育課長

先ほどの楠木委員の全職員といいますのは、職種は保育士でよろしかったでしょうか。

○楠木宏彦委員

保育士です。

●堀川保育課長

保育士の先ほどの御質問、保育士確保事業のところで御質問いただきました正規職員が125人の会計年度任用職員が141人ということで、全部で266人が保育士として令和3年4月1日時点でおります。そのうちの会計年度任用職員……

◎吉井詩子会長

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時40分

◎吉井詩子会長

休憩を解き会議を再開いたします。
保育課長。

●堀川保育課長

失礼いたしました。そのパート職員全体の保育士のうち、パートの保育士さんの割合になるんですけれども、全部で29%というような形になります。ただ、そのパート保育士さんにつきましては、本当に時間帯がまちまちですし、あと、勤務する日数も週2日から5日までと、それぞれの働き方をさせていただいておりますので、単純にその職員がその29%というところが全体のほうを占めるというのはちょっと考え方としては難しいのかなというふうには思います。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

どうも失礼いたしました。会計年度任用職員のうちの従来フルタイムで働いておられた方、つまりいわゆるパートといいますと週に何回かとか、あるいは何時間だとかというようなことになると思うんですけれども、従来フルタイムで働いておられた方のうちの方が7時間30分、7時間15分になっていると思うんですけれども、そこの部分のパーセンテージということをお聞きしたかったんですけれども、またこれは今、きちんと一応通告はしたんですけども、ここまで話をしていなかったと思いますもんで、またちょっと後ほど確認をしたいと思います。

それで、昨年、会計年度任用職員についての議案質疑で、フルタイムの保育士が15分、あるいは30分短縮するというについてどうなのかと質問をしました。これは政府の文書にもそのような問題が書かれておったんですけれども、そのことで、短縮したことによって市民サービスに支障が出てはならないと、このようなことを当時部長が述べられて、注視して必要な対応を講じてまいりたいと、こういうような答弁があったんですけれども、このあたりのことについて、今どういった問題が起こったりとか何か把握していらっしゃいますか。それから、それについてその対応についてお願いします。

◎吉井詩子会長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

先ほどから御質問いただいております、これまでですと、7時間45分の職員が7時間30

分というようなことで御質問いただきました。ただ、こちら保育所現場につきましては、それぞれの業務のこの制度を導入、会計年度任用職員の制度を導入する際に各職場の聞き取り等をいたしました。先ほどから申し上げておりますように、職員課、人事当局といろいろ協議をいたしまして、どれぐらいの人数が必要やというふうなこと、それから働き方等々いろいろ協議をした結果、このようなことで現在、保育については業務が賄えておるといふふうに考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

◎吉井詩子会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

現在のところ特に大きな問題は起こっていないということによろしいですか。ありがとうございます。

◎吉井詩子会長
よろしいですか。
他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、目4 児童福祉施設費の審査を終わります。

次に、124ページの目5 児童館費について御審査願います。児童館費は124ページから127ページです。

（目5 児童館費） 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目5 児童館費の審査を終わります。

次に、126ページの目6 こども発達支援費について御審査願います。

（目6 こども発達支援費） 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、こども発達支援費の審査を終わります。

次に、項4 生活保護費について項一括で御審査願います。生活保護費は126ページから129ページです。

《項4 生活保護費》

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

生活保護費なんですけれども、実績の表を見ますと、生活保護の申請件数に比べて延べ相談者数が3、4倍ほどになっているんですけれども、このことについてちょっと説明をしていただきたいと思います。

◎吉井詩子会長

生活支援課長。

●濱口生活支援課長

生活保護費申請件数と延べ相談者数の差なんですけど、相談にありましては、生活保護の制度の説明で終わる方も何件もあります。申請に至るまでの相談回数が、令和2年度では平均でおおむね1.4回程度ありましたので、この辺の差が出ております。以上です。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この申請件数は何件か。それから、実際に保護に至った件数はどのようになっていますか。

◎吉井詩子会長

生活支援課長。

●濱口生活支援課長

生活保護の申請件数についてなんですけど、この147件に対しまして、保護に至った件数は112件ございました。以上です。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

その保護に至らなかった申請者というのは、その事情はどういうことなのか。ほかの支援事業もあると思いますので、生活保護にいきなりではなくて、そちらのほうに引き継いでいただいたのか、その辺のことについてお願いいたします。

◎吉井詩子会長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

申請後なのですが、申請却下とか申請取下げのものもあります。却下させていただく場合については、収入や資産価値で最低生活が賄える状況の方、それから一時的な生活資金の不足で困窮者制度の活用とか生活福祉資金の貸付けなどで生活ができてきたもの、それからあと、生活実態が伊勢市になかった方などがありました。あと、取下げにおきましては、申請者本人さんからの提出された取下げ書、その内容を十分に検討した結果、本人の意思を尊重して却下を受けさせていただいた方とかいろいろあります。以上です。

◎吉井詩子会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうしますと、生活保護の要件は満たしていなかった方は別にして、それに近い方々についても、生活福祉資金の貸付けなどにつないでいただいたということで解決していただいているというふうに解釈します。

その次に、生活保護の事業というのは自立を促すことだと思うんです。その中で高齢なり、あるいは病弱なりということでもどうしても自立できないという方もいらっしゃると思うんですけれども、ただ自立できる条件のある人、つまり稼働能力のある生活保護利用者、こういった方は保護利用者全体の中でどの程度になりますか。

◎吉井詩子会長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

御承知のとおり生活保護の制度については、利用し得る資産、能力、その他あらゆるものを最低限度の生活の維持のために活用することを要件というふうになっております。その中で稼働能力もその一つなんですけれども、15歳から65歳未満の方、これを稼働年齢層とさせていただきまして、384人見えました。そのうち、身体状況とか治療中などそういう方を除いた数は128人、あと、就労や増収に至った方はそのうちの74人になっておりまして、57.8%の方がそういう就労増収に至っております。以上です。

◎吉井詩子会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

次に、就労支援員による支援というのがありますけれども、新規就労や就労定着に至ら

なかった人もいるようです。それからまた、伊勢公共職業安定所とは生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定書を締結し、就労支援をいただいているが、その中で実績の表、概要書の376ページになるんですけども、これを見せていただきますと、生活保護受給者のうちの32.4%しか就職ができていない。何らかの困難があるんだと思うんですけども、どのような問題があるのでしょうか。

◎吉井詩子会長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

新規就労とか就労定着に至らなかった方については、業務の選択に当たって、御自身の能力の部分でいろんな好みも優先されたりなどで求人の応募をたどれなかったりされた方もあります。また、応募や就職などしたとしても人間関係で継続ができない方とかいろいろございます。一部、権利の主張ということで、就職しようとしないうちの方がもしありましたら、義務の不履行として指導指示の上、保護の停廃止に至る場合もあるように考えておりますので、またその辺は指導させていただく対象となります。以上です。

◎吉井詩子会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

新規就労とか就労定着に至らなかったという方の中で、本人の能力の過信とか好みの優先とか、こういったことで求人応募にたどれなかったと、このような説明がありました。本当にこれ、様々な方々がいらっしゃる中で、それぞれ困難を抱えているということでこの生活保護の相談に来ていただいているんだと思うんですけども、それを一部は権利のみの主張で就職指導しないということだけに決めつけてしまうのではなくて、やはりそういうふう感じたとしても、だから義務の不履行だということにして保護の停止または廃止というふういきなりすることはどうかと思うんです。本当にこれ、非常に困難な問題だと思うんです。なかなか説明しても分かっていただけない部分もありますし、制度の仕組みについても難しい面もあるんですけども、一人一人の状況に合わせて丁寧に、いわゆる指導といいますか、そういったことをしていただければと思います。

◎吉井詩子会長
他にありませんか。
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

私も生活保護のところで少し聞かせていただきます。この令和2年度につきましては、もう4月からコロナの影響で大変な生活をされている方もたくさんお見えかと思えます。

そんな中で374ページ、概要書を見せていただきますと、生活保護の世帯が増えてきているということで、全国的にもニュースやいろんな報道で生活保護が増えていると報道がなされておりまして。伊勢市におきましても27世帯、また32人という方が生活保護となったということでありまして、コロナの影響で増えたのか、その辺の現状について分析していれば教えてください。

◎吉井詩子会長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

生活保護の関係、コロナの影響なんですけど、実質相談については月3件程度が上限として、実際に保護に至る方は数件というところですので、極端な影響というんじゃないしに、ふだんの生活からのなかなか生活ができないというところで保護申請をされたものがほとんどだと考えております。以上です。

◎吉井詩子会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。相談も充実をしてきていただいておりますので、そういったところから生活保護の申請をなされたところもあるのかなと思いますけれども、そのような中で、私少し聞きたいのは、自動車とかバイクの所有者、利用者、どれぐらいあるのか少しお聞かせをいただきたいのですけれども、厚生労働省の生活保護制度には、基本的には、生活保護の方は車とかバイクは乗れやんやろとよく一般には聞かれるんですけども、通勤であったり病気、障がいの通院、また自営業、そういったことに必要不可欠であったり半年以内に生活保護から抜けるよという場合、また資産価値の大変低い車、そういったものについては車、バイクの所有も認められていることかと思っておりますけれども、どれぐらいあるのか教えていただけますでしょうか。

◎吉井詩子会長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

生活保護の場合、車利用がなかなか難しいという方、よく言われるんですけども、実際に必要な方には認めさせていただいておるのが現状なんですけど、9月1日現在なんですけれども、自動車の保有世帯は8件ございます。そのうちの使用容認をさせていただいておるのが5件ございます。あと、バイクにつきましては約28件、把握させていただいておるのが数字としてあります。以上です。

◎吉井詩子会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。確かに生活保護になったからすぐに車とかバイクを取り上げるというか、そういったことはちょっと控えていただいているのかなど、いろんな理由があるのかなと思いますけれども、その辺どういった方、特に何か理由を確認しているのか、あればちょっと教えていただけたらと思います。

◎吉井詩子会長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

障がいのある方については体の状態で、あと公共交通機関が利用できない、利用する公共交通機関がないとかそういう方は使用を認めさせていただいておるようなところもありますし、あと就労の方については保有を認めさせていただく場合に、おおむね6か月を程度に保護から脱却できる見込みのある方というのが前提にありますけれども、このコロナの関係で1年程度というところで、その辺の保有を認めさせていただく場合もあります。ただ、使用と保有はまた別のことになりますので、そのあたりはきっちり就職できるところまでは使用のものを控えさせていただくような形になるかと思っております。

あと、維持費を捻出できるというのが前提にありますので、今の保護の生活費のみでの維持費というのは保護費の中に含まれておりませんので、その辺は維持費がないとちょっと認めることが難しいというのが現状になっています。以上です。

◎吉井詩子会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

維持費はその中に含まれているということで、自分たちの支給されているお金の中からそのお金を工面していただいておりますのかと思うんですけれども、この間も新聞のほうに任意保険の加入について、ちょっといろいろ記事で取り上げていただいております。生活保護の方と交通事故を起こした場合、自賠責しか入っていない、そんな場合は対人の少しの金額しか出ずに、対物については全然出ないとか、そういった課題もいろいろあるということで、また被害、加害、両方ともいろいろ問題があるというふうに伺っております。その辺、加入というものをちゃんと確認しているのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

◎吉井詩子会長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

使用していただく方については、きっちりと任意保険も入っていただいた上での使用ということにさせていただいています。保有の場合は、原則使っていただきませんので任意保険が切れている方もありますが、それはもう使っていただけないところの中で、使うときにはきちんと任意保険まで入っていただいた上で使っていただくようにしております。以上です。

◎吉井詩子会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。以前、ちょっと市民の方で困った事例がありましたので、いろいろちょっと聞かせていただきました。また、中には他人名義の車を使用したりだとか、また保険等、確認をしっかりと期限切れていないかであったり、ちゃんと更新されていないかとか、その辺ちゃんと明文化もしながらやっていく必要があるのかなと思いますけれども、その辺最後に教えてください。

◎吉井詩子会長

生活支援課長。

●濱口生活支援課長

バイクの場合は一応任意保険も入っていただいて、バイクは生活用品としての使用なんですけれども、これは任意保険も入っていただいてというのが国からの通知の中でも上がっております。車についてはそこまでちょっと書かれていない部分もあるんですけれども、この辺はやっぱり任意保険の必要性を考えておりますので、その辺はきっちりと確認させていただいた上での生活保護の制度運営をさせていただいておりますので、よろしく願いします。以上です。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、項4生活保護費の審査を終わります。

次に、130ページをお開きください。項6国民年金事務費について項一括で御審査願います。

《項6国民年金事務費》 発言なし

◎吉井詩子会長

御発言もないようでありますので、項6国民年金事務費の審査を終わります。
以上で款3民生費の当分科会関係分の審査を終わります。
会議の途中でありますので、午後1時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後0時57分

◎吉井詩子会長

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、款4衛生費の審査に入ります。衛生費については目単位での審査をお願いします。
それでは、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費について御審査を願います。保健衛生総務費は130ページから133ページです。なお、目1保健衛生総務費のうち当分科会の審査から除かれるのは133ページ、大事業9水道事業会計繰出金、大事業10水道事業出資金です。

【款4衛生費】《項1保健衛生費》（目1保健衛生総務費）

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、ここの衛生一般事業の犬猫不妊手術費等補助金につきまして少しお尋ねをさせていただきます。概要書のほうは310ページをお願いしたいと思います。こちらのほう見せていただきますと、この犬猫の不妊手術を受けた犬と猫の件数が大分増えてきているということでここにも記載をしていただいております。TNR活動というそうですけども、保護猫の関係で、捕まえて不妊手術をして元いた場所に戻すと、そういったTNR活動という形のところも増えてきているように記載をいただいておりますけれども、特に猫が大変増えてきているということで、猫のほうは雌で63件増えているというふうな状況になっております。その辺の現状につきましてお聞かせいただきたいと思います。

◎吉井詩子会長

環境課長。

●森本環境課長

吉岡委員さんの御質問にお答えさせていただきます。確かに犬につきましては登録制度になっていて、猫については登録になっていないのでちょっと実際の数というのは把握できておりませんが、実際、飼い猫が増えているような状況だと感じております。以上です。

◎吉井詩子会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。新聞にも先日、大仏山公園のほうの捨てられていたたくさんの猫をボランティアの方が手術をして、また自分のところで世話をさせていただいたり、そういった形で載せていただいております。すごく自費を使った中で本当にボランティアの活動には頭の下がる思いでございますけれども、25万円もの自費を出してその手術等いろいろとさせていただいたというふうなことも書いてありました。私も時々、大仏山公園には子供と一緒に遊びに行くんですけども、以前から猫がたくさんおりまして、いつも餌をやっている方がいたり、すごいたくさんの猫ちゃんが公園の駐車場のところにたくさんいたのを最近おらんなという話をしておったら、こういった形でいろいろとボランティアにさせていただいたということで大変ありがたいと思います。特にあそこは県営ではあるんですけども、そういった中でいろいろ市内でもたくさんこういった活動をしているということで聞かせていただいています。手術以外にもいろんな経費がかかっていると伺っておりますけれども、そのボランティアの方、一つではないと思いますが、市との連携につきましてはどのような形で行っているのか、基本的には保健所の関係でありますので県かなと思いますけれどもその辺、連携のほうどのように取られているのか教えていただけますでしょうか。

◎吉井詩子会長
環境課長。

●森本環境課長

ボランティアさんとの連携につきましては、保健所を通じて逐次連携を取りながら進めております。以上です。

◎吉井詩子会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。保健所のほうからもその依頼等あれば一緒にやっていただいているということかと思っておりますけれども、私も時々猫の苦情等、いろいろ聞かせていただいたりします。担当課のほうにはお知らせさせていただいたりもしているんですけども、この犬猫の不妊手術の助成については、県内たくさん市町ある中で、やっているところやっていないところ、全く助成のないところもございます。合併前のところから始めてあったものが、今そのまま残っているのかなと思っておりますけれども、四日市等では飼い主のない猫も含まれているということで、基本的に助成する金額については飼い猫、飼い犬につい

での助成だと思えますけれども、こういったボランティアさんの活動に対して何らかの形で支援をしていただくようなことはできないのか、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

◎吉井詩子会長
環境課長。

●森本環境課長

ボランティアさんが保護している猫の避妊手術の負担につきましては、保健所も相談しながら市の負担についても今後、考えていきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

◎吉井詩子会長
他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、目1保健衛生総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

説明員入替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午後1時03分

再開 午後1時03分

◎吉井詩子会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、132ページの目2保健センター費について御審査願います。保健センター費は132ページから135ページです。

(目2保健センター費)

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。
野崎委員。

○野崎隆太委員

すみません、この目で保健センター事業そのものというよりは、健康施策全般のことでちょっとお伺いをさせていただければと思えます。昨年度、新型コロナウイルスの感染の影響によって様々な事業が中止になったり規模を縮小したりしたわけがございます。その中で、市民のコロナそのものじゃなくて、それ以外の健康の状況の調査であるとか、例えば健診の数が変わったりこれからどんなふうになるのかとか、実行されなかった事業に

ついてどんなふうに考えているのかという、総体的なというか全体的な考え方をちょっとお聞かせいただければと思います。

◎吉井詩子会長
健康課長。

●浦田健康課長

野崎委員の御質問にお答えをさせていただきます。新型コロナウイルスの感染拡大のために緊急事態宣言の発令がありましたりとか、その後の感染拡大防止のために計画しておりました健康づくりを啓発するイベントや教室を中止したりでありましたりとか、また延期を行いました。また、実施ができる部分もありましたけれども、感染拡大防止ということで密を避けるために定員を減らしたり、予約制にするとかそういったことで実施しましたので、予定をしていたような多くの人に直接対面での啓発をすることはできなかったというふうには考えております。

ただ、そのできない中でも可能な限り啓発を行うということをみんなで考えまして、広報であったりとか、あとホームページ、それから動画の配信といったこと、またLINEなどで方法を変えて情報を発信し、啓発を行ってまいりました。

◎吉井詩子会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。予算の段階で、予算を立てたときに1年間こういうふうに行政を運営して、その結果としてある意味で1年間、3月にはこういうふうなまちに変わっているとかこういうふうに市民の状態は健康になっているとか、単年度ですぐ出るものではないにしても、そういうふうに予算立てというのは当然皆さんしていると思いますので、その中で事業がなくなったこと自体はコロナなので仕方がないと思うんですけども、実際3月に予算を審議していたところから3月まで、理想とするまちづくりに何%近づけたとか、実際代替の事業を行ったときにその事業でどれだけの効果を得られたのかという検証というか、それを検証するというよりは各課でそれぞれを把握しておかなきゃいかんとか、それが次の予算につながってきたりとか今後の計画に数字を上げたり下げたりということも含めて考えていかないかんと思うんですけども、運動習慣とかそのあたりというのは変化があったかなかったのか、そういった調査というのはされていらっしゃるのでしょうか。

◎吉井詩子会長
健康課長。

●浦田健康課長

直接、新型コロナウイルスの感染症によって運動がという調査を立てて行ったわけではないんですけれども、昨年には健康づくり指針の中間評価を行っております。その中で健康意識調査というのをしております、実施が11月ということもありましたので、新型コロナウイルス感染症の影響について、運動とあと食生活、食生活の乱れという中でもアルコールの量とかそれからストレスの項目、そういった中では少し調査をしている部分がございます。

◎吉井詩子会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。もし今、調査結果をお持ちでしたら、今の運動であるとかアルコールとか、御披露いただける部分だけでも少し御紹介いただければと思うんですけれども。

◎吉井詩子会長

健康課長。

●浦田健康課長

まず、運動についてです。運動についてですけれども、聞いているのが新型コロナウイルス感染症が流行する前と後ということで聞いております。運動につきましては、変わらないと答えた方が68.1%でした。そして減ったという方が23.0%、増えたという方もありまして5.5%でした。

それから、アルコールですけれども、変わらないという方が77.2%、減ったという方が13.5%、それから増えたという人もありまして7.8%でした。あと、新型コロナウイルスでストレスを感じるという要因に挙げた方が4割いらっしゃったというような状況でございます。

◎吉井詩子会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

アンケートというか数字を全部取っていただいていることに関しては評価をしたいと思っております。今、御説明いただいたとおり運動習慣が減った人が20%いるというようなお話でしたので、それは結構大きな数字かなというふうに思いますので、今後、計画のときにちょっとどんなふうに市内の状況が変わっているかを丁寧に見ていただければと思います。以上です。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、目2保健センター費の審査を終わります。次に、134ページの目3予防費について御審査願います。

(目3 予防費) 発言なし

◎吉井詩子会長

御発言もないようでありますので、目3予防費の審査を終わります。次に、目4成人保健推進費について御審査願います。成人保健推進費は134ページから137ページです。

(目4 成人保健推進費) 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目4成人保健推進費の審査を終わります。次に、136ページの目5母子保健推進費について御審査願います。

(目5 母子保健推進費) 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目5母子保健推進費の審査を終わります。次に、目6墓地費について御審査願います。墓地費は136ページから139ページです。

(目6 墓地費) 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目6墓地費の審査を終わります。次に、138ページの目7診療所費について御審査願います。

(目7 診療所費) 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目7診療所費の審査を終わります。次に、目8公害対策費について御審査願います。

(目8 公害対策費) 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目8公害対策費の審査を終わります。

次に、項2清掃費、目1清掃総務費について御審査願います。清掃総務費は138ページから141ページです。

《項2清掃費》（目1清掃総務費）

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それではここで、きれいなまちづくり推進事業につきまして少しお聞かせをいただけたらと思います。概要書のほうには、320ページのところに路上喫煙対策ということで記載をさせていただいております。令和2年8月1日から伊勢市ポイ捨て及び路上喫煙防止に関する条例が施行されました。路上喫煙禁止区域に看板の設置、また、周知に努めていただいたと思います。伊勢市内の外宮参道であったり内宮のおはらい町の通り等を禁止区域にして、また、広場を禁止エリアという形でいろいろと設定をさせていただいたわけですが、321ページのほうにはパトロールもいろいろとさせていただいたということで、しかしながら、1,200本近いタバコのポイ捨てがあったと、また、パトロールもされたということですが、その辺の評価につきましてお聞かせをいただけたらと思います。

◎吉井詩子会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

吉岡委員の御質問にお答えさせていただきます。路上喫煙の対策でございますけれども、昨年8月1日から禁止区域のスタートということで、我々もそのスタートに伴いまして様々な周知啓発や街頭パトロールというものも進めてきたところでございます。パトロールをする中で、周辺の方々にもパトロールしてもらっているんやな、そういったところの評価というんでしょうか、もいただいたりしておるところでもあるところではなんですけれども、ただ反面、委員先ほどお話いただきましたように、ポイ捨てというのもスタートしたものの、トータルで区域内外ということになりますけれども、1,200本近くパトロールの中で発見しておるといような、そんな状況でございます。我々も禁止区域スタートいたしまして、指導者というのも、実際職員といたしましてポイ捨てのほうはやめていただくようにということで指導もしておるところですけれども、ただ、やはり喫煙者というのは、私たち日中パトロールしているんですけれども、昼間になってくるのかなど、そういったようなところもお見受けできます。路上喫煙の対策審議会のほうからも、ポイ捨て

が目立つというのは喫煙場所が少ないからではないかとか、そういったような意見というのもいただいておりますけれども、今後、私たちも喫煙対策審議会の意見も踏まえながら、また、周りの地域の方々の声も大事にさせていただきながら、しっかり対策に努めていきたい、そういうふうに思っております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。条例としては、罰則はそこまではせずにとということで御指導いただいたということでもありますけれども、先ほど審議会の御意見等もありましたけれども、まだまだ始めたばかりのところもあろうかというふうに思います。私もおはらい町等に行かせていただきますと、特に駐車場であったり、また五十鈴川の横で河川敷のところ喫煙なんかをされている方、よく見かけました。やはり分煙環境整備のためにも、喫煙ができるお店であったり、また川沿いの喫煙所、そういったところの増設なんかも考えていかなければいけないのではないかなと思いますけれども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

◎吉井詩子会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

分煙環境を整えていくことというのは私たちも重要な課題やというふうに認識しております。内宮周辺のところも、やはり先ほど委員仰せいただきましたように川沿いの沿道、そういったところでもポイ捨てがあり、また吸っている方ということも発見したところでございます。まずは分煙環境に関しましては、先ほども申しましたように、それぞれの団体さんや地域の皆様方の意見ということも必要になってこようかと思っております。声のほうに耳を傾けながら、また、私たちもまずは特に観光客になってくるのかなと思うんですけれども、SNS等を活用しまして、さらに街頭啓発もさせていただきながら、禁止エリアの場所とか、それから喫煙場所はこういったところがありますということで周知のほう努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。まずは喫煙者のマナー向上というのがまず第一かなと思いますし、そのために表示の看板であったりとかいろんなことも必要かなと思います。また、吸い殻のポイ捨て防止を図って市内美化に努めるとともに、受動喫煙防止の観点からも当局

のしっかりとした取組を期待して終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、目1清掃総務費の審査を終わります。

次に、140ページの目2資源循環推進費について御審査願います。

（目2資源循環推進費）

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

この事業の中の小さい小見出しのMOTTA INAI推進事業についてお伺いをしたいというふうに思います。このMOTTA INAI推進事業については平成30年度から実施された事業かというふうに認識しておるんですけども、成果説明書を見させていただきますと、実績として実施した施策を羅列しておるような状況であります。目指すところはやはりごみの量の削減というところだというふうに私は認識しておるんですけども、その辺、ごみの減量の現状を教えてくださいたいと思います。

◎吉井詩子会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

MOTTA INAI推進事業を通じまして、我々当課のほう、先ほど委員仰せいただきましたようにごみの減量化というものに努めておるところでございます。これまでも様々な施策ということで減量化、特に食品ロス、それから雑紙、水切りというようところで事業展開というのを繰り返してきたところであります。また反面、教育という面もありまして、小中学校や幼稚園、それから各自治会ということで啓発のほうも繰り返してきたところでございます。よくごみの減量ということで、今後の推移ということの中で、我々のところもごみの減量、数字自体は下がってきておるところではあります。ただ反面、よく御指摘をいただくのが、人口とかそういったところの減少というのが大きな要因と違うのかというような、そんな話もいただいております。昨年はコロナ禍ということでごみのほうも結果が家庭系が多くなり、事業系が少なくなるというような、そんな結果というのでも出てきたところでございます。ただ、家庭系につきましても、コロナの影響、特に巣籠もり、ステイホーム、家庭での生活が多くなったことによって増えた

のかというと、それがほとんどの要因であるのかなと思っているんですけども、一人当たりのということで、ごみの量も換算していきますと若干下がっておるといふようなところもありますもので、このMOTTAINAI推進事業を通じまして分別の徹底とかそういったところ自体も、私たちの努力の一つも含まれるのかなというふうに考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長
上村委員。

○上村和生委員

分かりましたけれども、ここの成果の中にはやはりどれだけ減ってきたんだというのを、そういうようなことも入れて成果を見える形にさせていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思ったんで、実際にはどれぐらい減っておるといふようなことなんでしょうか。このMOTTAINAI推進事業をやりかけてからどうなったというのをちょっと教えてください。

◎吉井詩子会長
ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

燃えるごみに关しましてになるんですけども、平成30年度、MOTTAINAI推進事業をやり始めて、この令和2年度末というようになってくるんですけども、約2,200トンぐらい減ってきておるといふような、そんな状況でございます。以上でございます。

◎吉井詩子会長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。成果は出ておるといふことかなというふうに思いますけれども、コロナ禍において減ったのかどうなのか、先ほどちらっと言っていたと思うんですけども、現状、どのように今までの取組に対しての成果、この辺はどのように評価されておるといふことかお伺いしたいと思います。

◎吉井詩子会長
ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

評価ということでございますけれども、家庭系というところで調べたところがあ

るんですけれども、令和2年度の排出量というのが家庭系の中で2万5,763トンということで、前年度から105トン減少というような、そんなところもあります。また、資源ごみというようなところではあるんですけれども、こういったところもコロナ禍になってきますと、テイクアウトとかそういったところでプラスチック製のごみとかペットボトルというのが増えてくるんやと思っております。これにつきましては、令和2年度自体が6,145トンということで、前年度よりも301トン増えたというようなところはあります。

ただ、増えたというようなところはありますけれども、資源ごみ自体もやはり資源として分別してもらっておるといような、私たち一定の評価、分析のほうはさせていただきたいなというふうに思っております。今、そういうところでちょっと考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長
上村委員。

○上村和生委員

評価、いろいろ聞かせてもらったんですけれども、こちらにも記載してはありますが、実際、環境組合で老朽化するごみ処理施設の計画もされている中、燃えるごみの減量は必須の課題だというふうに記載してもらっています。ですので、やはりごみ処理施設の計画って徐々に進み始めて、ある程度のところまで、タイムリミットも少し近づいておるといふか、評価する時期もそろそろ来ておるんだと、決める時間は来ているんだというふうに思っているんですけれども、それまでにはある程度の実績というか削減目標を立ててみえるんだと思います。それに向けてやっぱり進んでいかないとと思うんですけれども、この情報について、MOTTAI NAI 推進事業とごみ処理施設計画の立て方の時期の共有化もしていかないとと思うし、いつ頃まで、もちろんこれはごみ処理施設建設だけじゃなくてそれ以降も続く話だとも思いますし、その辺の部分で今後どこまでにはどのようにしていきたい、それ以降どんなんにしていきたいとか、そういう当局の考え方があるんであれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎吉井詩子会長
ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

先ほど広域清掃組合と新ごみ処理施設の関係と我々の減量化、そういったところの考え方というのを御質問いただいたかと思えます。言われるように今現在、広域清掃組合では、新ごみ処理施設の整備計画ということで、将来推計ということでごみの推計値という量も示しておるところでございます。まだ案ではございますけれども、205トンの施設規模をつくるというような、そんな考えの中で指標になっていますのが、広域の中での令和9年度が一番多いよという数字になるんですけれども、3万7,916トンというような、そんな数字が出ております。片や、我々今、ごみ処理施設基本計画というものを立てておりまし

て、令和9年度が最終目標の中で計画を立てておるんですけれども、その中では我々のほうは3万8,438トンということで、まだ520トン程度差が生じておるようなところでもございます。このあたり、人口の減少というようなところでの違いというのもあるかと思っておりますけれども、我々も来年、令和4年度の折に、そのごみ処理基本計画のほうで中間見直しというのも図っていききたいというふうに考えておりますので、そのあたりを整理させていただきながら、委員仰せのように広域清掃組合の新しいごみ処理施設の計画とどれぐらい乖離が出てくるのか、どれぐらい近づけやないかんのかというようなところは、しっかり検証していききたいなというふうに考えております。

また、もう一つは、引き続きごみの減量化ということで、去年はコロナということもありまして十分な啓発というのもできなかったところではあるんですけれども、それをコロナのせいにするのではなく、我々も新しくSNSやそれから動画、そういったところでの分野を利用しながら啓発、しっかりこの減量化の目標に近づけるように努力していききたいなというふうに考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長
環境生活部長。

●藤本環境生活部長

種々御意見ありがとうございます。副参事のほうからお話しさせてもらったとおりに近いところではごみ処理施設の建設というのがございます。ただ、それにつきましては、当然向かっていくべきものではございますけれども、その後、建設後にもランニングコストといたしましうか、維持していくためにはごみの量を減らしていかなければいけない、そして、ちょっと遠いところでいきますと、去年、首相のほうから脱炭素社会を目指して2050年という数字が出ております。それも目指していく中で、よく巷ではごみゼロ社会という言葉を聞きます。それを目指してこれからますます取り組んでいくべきことかなと、そのように考えているところでございます。

◎吉井詩子会長
他によろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、目2資源循環推進費の審査を終わります。

次に、目3じん芥処理費について御審査願います。じん芥処理費は140ページから143ページです。

(目3じん芥処理費)

◎吉井詩子会長
御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ここの中の再資源分別回収事業につきまして少しお聞かせをいただきたいと思います。先ほどもコロナの影響でということいろいろありましたけれども、この資源拠点ステーションにつきまして、コロナで皆さんおうちにお見えで、またDIYも非常にはやったということも聞いておりますけれども、大変コロナの巣籠もりの中で家の片づけが進んだようなところもあったのではないかと。またその中で、家の中を片づけた中で非常に資源拠点ステーションについてはすごい人が見えておったということも何回か行ったときに見せていただきました。特に大型連休であったり、またゴールデンウィーク、年末年始、いろんなところであふれておる状況であったのではないかと思いますけれども、その辺を教えてくださいませんか。

◎吉井詩子会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

大型連休ということで、ゴールデンウィーク、年末年始の資源ステーションの状況というようなところの質問やと思います。おっしゃるとおりまだ昨年度はコロナ禍ということの中で特にゴールデンウィークなんかは緊急事態宣言が出た頃ということもあり、巣籠もりということでステイホームの関係から1年を通して家庭でのごみというのが断捨離といってよく聞くんですけれども、断捨離が進んだのではないかとということで、資源拠点ステーション、大いに活用してもらう方が非常に多かったというふうに聞いております。

我々のところで数字のほうで一般的にといいますか利用者が多く、それから1日開いているというようなところで業務従事者が常駐しておるといふようなところで二つの資源拠点ステーションがありますので、1日の平均利用者数というのを換算してみました。その中で、ゴールデンウィークの期間におきましては、前年度と比較しますと39件増えております。また、年末年始においては182件というような増え方ということで、やはり昨年度は1年を通して家庭での断捨離が進んだのかな、そういうふうな分析をしております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。シルバーさん等聞かせていただくと、ステーションにも満杯になって何回か取りにきてもらったりとか、そういった対応もしていただいたと伺っておりますけれども、一方で祝祭日のほうは結構慢性的にがらがらで、なかなかとても人が少ないというふうに聞いております。水曜日、土曜日、日曜日、それ以外にも開いているとい

うことをもっと周知していくべきではなかろうかなと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

◎吉井詩子会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

祝祭日が慢性的にがらがらというようなお話も聞きました。当初の我々の目的の中で開錠と言いますが、市民の皆さんに出す機会を増やしたいということで水曜日、土曜日、日曜日、祝祭日というような、そんなところでの開錠をさせていただいておるところでございます。排出される各家庭の期間のサイクルというのもできておるのかなというふうにも思ったりするんですけども、委員仰せのとおり祝祭日自体がらがらということであれば、我々自体ももう少し市ホームページとか、昨年から使わせてもらっていますLINEのチャットボットとか、そういったところを活用させていただきながら、工夫をさせていただきながら、分かりやすい情報発信、今後努めていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。またお願いしたいと思います。また、不法投棄の関係なんですけれども、資源ステーションでは、無人のところとシルバーさんと、また地域の方にしっかり見ていただいているところと、いろいろあろうかと思えます。中には大変厳しいというところも伺ってはいるんですけども、それだけ熱心させていただいておるのかなと思っておりますけれども、やはり常駐していないステーションのところにはそういった回収できないものを、テレビであったりいろんなものが置いてあるような現状も見せていただいておりますけれども、また、地域の資源ステーションも含めて、その辺はいろいろ対応させていただいておるかと思っておりますけれども、状況を教えてください。

◎吉井詩子会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

常駐していないステーションということで、不法投棄あるいは不適物、そんなところの放置というのも多いところではあります。考えられるのが、やはり委員仰せのとおり常駐といいますか従事業務員のほうがいらっしやらない時間帯というのは、やはり誰もいらっしやらないということで悪質というのものもあるんやと思っております。また反面、ここに置いたらいけないものを置いていくというような、そういった勘違いされる方というののもい

らっしゃるのかなというふうには思っておりますけれども、これまでも我々そういった対策ということの中で、職員のほうが不特定ということ、時間帯は本当に不特定になるんですけれども見回りに行きまして、そういうことがないかどうか監視も含めてちょっとパトロールに行ったりとか、それから、これまで貼り紙とか防犯カメラというようなところの対応を図らせてもらったところでございます。

また、資源ステーションなんかに関しましては、この貼り紙や場合によっては不法に置いてあるものというものをそのままほかの利用者の方々に見てもらうということで、それを感じ取ってもらうというようなところで、1週間程度置いたりとかというようなところで、そういう周知というものもさせていただいたところでございます。

今後の対策といたしましては、分別に理解してもらえるように十分な周知啓発というのを我々努めていかないかのやというふうに考えております。不法投棄のこれから効果的といいますか効果が出るような、そんな管理方法、こういったものをこれからも考えてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。最後に1点だけ教えていただきたいんですけれども、325ページの概要書を見せていただきましたときに、この資源ステーションの1か所だけエアコンの修繕工事というのがここに載っております。拠点ステーションは大体外で、青空天井といますか、そんな形でプレハブがあってそこへ入れていただくようになっているんですけれども、ここだけエアコンがあるのかなということなんですけれども、この夏も大変暑い日が続いたり、お盆のときは雨降ったりということがありましたけれども、よく行くとシルバーさんの皆さん、もう70代後半の皆さんでも汗だくになって、また雨の日はずぶぬれになってかっぱを着ていろいろお世話をいただいております。スポットクーラーぐらい何か置いて手だてできないのかなと、大変労働環境も厳しいのかなと思いつつもありがとうございますということでごみを捨てさせていただいておるんですけれども、そこら辺、もう少し検討していただくことはできないのか、いかがでしょうか。

◎吉井詩子会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

資源ステーションの従業員さんたち用の暑さ対策というふうな、そんなところのお話やというふうには思っております。委員仰せのとおりステーションにエアコンといますか、そういったのが設置されていますのが伊勢中央という宮後地内にある拠点ステーション1か所というようなところでございます。ほかのところに関しましては、これまでも大型扇風機を設置させていただきましたり、それからほかのところに関しましても扇風機も設

置させていただきながら、かつ、日中の暑い時間帯、それを避ける時間帯での勤務体制というような、そんなところをシルバー事務局のほうと相談させていただきながら、暑さ対策についてこれまで取組をしてきたところでございます。

委員のほうからもスポットクーラーというようなところの設置のお話もありました。こちら辺、扇風機を設置したこともありますけれども、再度、委託先、シルバーさんのほうとも協議しながら検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、目3じん芥処理費の審査を終わります。

以上で款4衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。

説明員入替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午後1時38分

再開 午後1時40分

◎吉井詩子会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、款6農林水産業費の審査に入ります。当分科会の所管は、項1農業費、146ページの目4農業用施設管理費のうち大事業1土地改良施設維持管理事業となります。

【款6農林水産業費】《項1農業費》（目4農業用施設管理費） 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、以上で款6農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款10消防費の審査に入ります。当分科会の所管は、項1消防費、174ページの目5災害対策費、大事業3防災対策事業のうち中事業5避難行動要支援者対策事業となります。

【款10消防費】《項1消防費》（目5災害対策費） 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、以上で款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款11教育費の審査に入ります。教育費については、項1教育総務費、項5社会教

育費、項6保健体育費は目単位で、項2小学校費、項3中学校費、項4幼稚園費は項単位での審査をお願いします。

それでは、176ページの項1教育総務費、目1教育委員会費について御審査願います。

【款11教育費】《項1教育総務費》（目1教育委員会費） 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目1教育委員会費の審査を終わります。

次に、目2事務局費について御審査願います。

（目2事務局費） 発言なし

◎吉井詩子会長

御発言もないようでありますので、目2事務局費の審査を終わります。

次に、目3教育振興費について御審査願います。教育振興費は176ページから181ページです。

（目3教育振興費）

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

ここで、教育振興事業の8番の学力向上推進事業についてお伺いしたいと思います。この事業は、当然ながら字のごとく、学習到達度を明らかにすると、こういうことで先生の指導に当たっていただくという事業だと思うんですが、具体的に学力がどの程度この事業によって上がったのか、そういう視点で評価はできないのでしょうか。

◎吉井詩子会長

学校教育課長。

●山鹿学校教育課長

すみません、これにつきましては、指標としては中でやっているCRTという学力の検査がありまして、それで指標のほうを図らせていただいております。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、そのところの点数になるのか、数字的には上がっているのかという評価はできないのでしょうか。

◎吉井詩子会長

学校教育課長。

●山鹿学校教育課長

数字的には徐々に上がってきておりますけれども、目標とする数値には若干足りないという状況でございます。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

私が言いたいのは、最近特にコロナ禍で、オンライン授業だとかそういうことで勉強の方法が変わってきている、そういう中で何か学力が、家でどうしても顔を合わさんと、別にさぼるという話ではないんですが、なかなか勉強環境が変わるとどうしても対面が、実際の指導がどうなるんだろうかなというのをちょっと心配しております、そのために結果として学力が下がっていったらもっと違う方法も考えていかないかなのかなと、そういう心配をします、その辺の工夫というのか、これはもっと前から学力評価というのかしておるんですけれども、少なくとも維持はしていかないかと思っておりますので、その辺の考え方だけ一つ教えていただきたいんですが。

◎吉井詩子会長

学校教育課長。

●山鹿学校教育課長

中村委員おっしゃるとおりそういった心配はしておりますが、昨年度のC R Tの様子を見させていただきますと、前年度よりも非常にいい成績を修めているという状況でした。学習内容自体はあまり変わってはおりませんので、あとは学校再開後、先生たちがきめ細かく子供たちの様子を把握していただきまして補習等を行っているという状況ですので、その点につきましては十分取り組んでいると考えております。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

何か今の御答弁だと、中学生は何となくイメージされるんですが、小学生というと学力というよりは試験そのものよりも勉強に臨む意欲とか集中力とか、そういうのが非常に大事なのかなというのを実は心配しております、その辺の発達するときの年数、学年、ちょっと僕分かりませんが、そのときにタイミングよく指導がいったらいい、それがコロナ禍でちょっと離れていくというのを実は心配しておって、それが小学校1年生のときがいいのか、4年生のときがいいのか、6年生のときがいいのかと、そういうところを少し工夫を、先生たちにも工夫、学校側にも工夫が要るのではないのかなと、そう感じておりますので、その辺の考え方だけして終わりたいと思います。

◎吉井詩子会長

学校教育課長。

●山鹿学校教育課長

委員おっしゃるとおり昨年度につきましては5月ぐらいまで1か月近く臨時休業をしていたんですけれども、その後、6月以降、学習のほうがスタートしまして、特に1年生、2年生の低学年の子につきましては、そういった学力という前に集団で学習をするというルールがまだ身についていないところもありましたので、そういったところに力を入れていったということです。4年生、6年生、中学生、それぞれ段階を追ってやるべきことというのはあると思いますので、そういったところにはそれぞれの学校の教員が力を注いでいったという状況です。以上です。

◎吉井詩子会長

よろしいですか。

他に、上村委員。

○上村和生委員

この中で2点というんか3点というか、ちょっと質問をさせていただきたいと思います。まず最初、教育振興事業のうち学校行事開催事業についてまずお聞きをしたいと思います。これ、決算額は79万8,000円となっていますけれども、当初の予算では610万円、約8分の1ぐらいの執行率になっておるかというふうに思います。決算説明書にはウェブで実施をされた事業も記載されておりますが、これは当初と計画しておったものと違う、コロナでいろんなことを考えていただいて計画変更してきたものかというふうに思うんですけれども、その辺、変わった内容について少し御紹介いただければというふうに思います。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

これまでいせトピア等での会場において作品展示、自由研究の発表などしていたものを、コロナの影響でウェブ上での開催とさせていただきました。音楽発表についても、DVDに録画をして各校に配るといような形で行いました。ウェブでは時間を気にせずに保護者の方も見る事ができるというような肯定的な意見もありましたので、今後の開催方法についての一つの選択として考えることができると思っております。以上です。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。ある程度評価できる部分もあるということかというふうに思います。次回につなげていただければよいのかなというふうに思います。コロナ禍で中止せざるを得なかったものも多々あったというふうに思います。この事業といいますのは、楽しみにしておる子供たちもたくさんいると思うんです。また、これだけ長期にわたってコロナの影響で自粛、自粛、また大きなストレスも子供たちにかかっているように私は思っていますし、多分大きな影響があるのではないかなというふうに思います。という、この事業って子供たちにとってのストレス解消であったりリフレッシュの場でもあるように僕は思っています。そんなことから考えると、この事業って大変重要な事業やというふうに私は思っておるんですけども、まだコロナということではまだまだ影響も続いてこようかというふうに思います。

今後、コロナ禍でも事業、みんなが喜んでいただける事業をやっていくべきだというふうに思うんですけども、その辺何か今後に向けてどのようなことを考えられておるのか、その辺のことだけ聞いてこの項、終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

これまでのやり方をずっと続けていくのかどうか、また、このウェブも、今年度も残念ながらというのかウェブ上での開催となります。保護者の方や子供たちの、また教員の意見等を参考にしながら、次年度考えていきたいと思っております。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。ぜひとも、子供たちの本当にストレス解消とカリフレッシュというような意味合いも含めて、よい案を考えていただいて続けていっていただきたいというふうに

思います。

次に、大事業3の奨学金育英事業と大事業10の中事業の臨時のほうの臨時特例奨学金育英事業と二つ併せてお聞きをさせていただきたいと思います。この奨学金育英事業というところにつきましては、経済的理由で就学困難な大学、高等専門学校、高等学校等に在学する学生・生徒に対して奨学金を支給し、負担軽減を図るとともに人材育成に努めることを目的に実施されているのかというふうに思います。

また、臨時特例の奨学金育英事業については、新型コロナウイルス感染症にて経済的に困窮している学生・生徒に対して、資格の拡充及び要件の緩和を行ったものというふうに理解をしておりますけれども、要件緩和はしたものの、この中身の部分、金額等同額だというふうに理解しておるんですけれども、それで間違いないのでしょうか。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●西尾学校教育課副参事

上村委員の御質問にお答えさせていただきます。臨時特例奨学金と奨学金育英事業につきましては、支給させていただく金額のほうは同額となっております。金額を御紹介させていただきますと、公立高校の場合月額5,500円、私立高校では月6,000円、あと、県内の大学ですと月8,000円、県外の大学ですと月1万円となっております。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

ありがとうございます。奨学金育英事業の支給者数というのも記載されておりますけれども、当初予算ということでは596万6,000円で、決算、今回の出てきているのが399万6,000円、執行率も約70%というふうになっておると思います。これの総数が48の方が支給を受けておると。しかし、要件を緩和した臨時特例奨学金育英事業については総数が213人と、5倍以上になっておるというふうに思いますが、このことについてどのように把握をし、分析をされておるのでしょうか。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●西尾学校教育課副参事

失礼いたします。奨学金育英事業のほうの対象者としましては、生活保護の受給世帯及び市民税の所得割の非課税世帯を対象としております。

一方、臨時特例奨学金につきましては、コロナの影響で収入が減った方ということで、通常の奨学金のほうについては前年度の所得を対象としております。臨時特例奨学金につ

いては、昨年度、令和2年度中の収入のほうの見込みを所得要件として支給させていただきました。以上でございます。

◎吉井詩子会長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。コロナの影響でというのが、年度がいろいろとあるのかというふうに思いますが、コロナの影響についてまだこれからも続いていくと思えますけれども、この二つの育英事業について今後どのように考えてみえるのか、ちょっと教えてください。

◎吉井詩子会長
学校教育課副参事。

●西尾学校教育課副参事

臨時特例奨学金につきましては当初、令和2年度のみの特例措置としておりましたが、新型コロナウイルスの収束が見通せない状況の中で、今年度も引き続き行っております。

今後につきましては、奨学金制度の見直しも含め、制度の持続化や社会経済の状況等を踏まえまして、様々な視点で検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長
上村委員。

○上村和生委員

この二つの事業、多分財源も出どころが確か違ったのかなというふうに思いますが、一緒にならん部分はあるかというふうに思いますが、普通のといいますか奨学金育英事業のほう、これまた要件緩和等々も今後は検討していく時期に来ておるのではないかなというふうに、この二つを見比べると思った部分がありますので、その辺も含めてよろしく御検討もいただきたいなというふうに思います。以上です。

◎吉井詩子会長
他に。
野崎委員。

○野崎隆太委員

すみません、ちょっと簡単にお聞かせください。先ほど福祉のほうでもちょっと聞いたんですけども、教育全般のことでお伺いしたいんですけども、当初の予算案から事業の変更がたくさんあって、教育委員会として当初の目的の何%ぐらいまで1年間で事業の効果が達成をできたのか。できなかった部分はどれぐらいあるのかをお聞かせください。

◎吉井詩子会長
学校教育課長。

●山鹿学校教育課長

昨年度におきましては、まず学校の事業という面では、文部科学省が示す標準授業時数というものを確保しましたので、そのやらなければいけないことにつきましては、授業内容については100%と考えております。ただ、先ほどから話にも出ているような行事につきましては、なるべくその年度で子供たちが経験しなければいけないと考えているものについてはやりましたけれども、その縮小とか保護者の人数制限とか、そういったものがありますので、パーセントといえは8割方できているのかなと考えております。以上です。

◎吉井詩子会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。ここでまとめて聞けたらと思うんですけども、学校現場だけじゃなくて教育委員会の全体、いろんなほかのことも含めて総合的にどれぐらいの達成度で、あとできなかったのがこれで、こんなふうなことがちょっと残ってしまったとか、もしくは習熟度をどこではかっていくのかとか、もしそんなことがあれば責任のある方の御答弁をいただければと思うんですけども。

◎吉井詩子会長
学校教育部長。

●籠谷学校教育部長

先ほど課長が申しましたとおり学校教育に関しましては、授業に関しましては昨年度は達成しておるといふところなんですけれども、行事については80%、修学旅行等も移動したり行事も見直したり縮小したりといふところで、工夫をしながら行っておるといふのが実情でございます。ですので今後、これも含めましてもう一回検証を行いまして、次年度に生かしていきたいと思っております。以上です。

◎吉井詩子会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

もうこれ以上質問はしないので一言だけですけども、全く状況はちょっと異なりますけれども、今例えば就職氷河期とかリーマンショック世代の人を雇うの雇わんのとか、今実際、違うところの予算では出てきておるわけです。これ、10年後とかにそういうふうな

影響が出てきて、そのときまで引きずるというような話があって、今回の学校現場の教育がどうという、この80%の残り20%がどうかまでは言いませんけれども、ただ、これが2年、3年と続いてくると、この3年間だけ何か欠落したような影響が出てくる可能性もあるので、ぜひともその辺には慎重にケアをしていただければと思います。以上です。結構です。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

会議の途中ですが、2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時08分

◎吉井詩子会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

目3教育振興費について、他にありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

教育振興費のところで幾つかお聞きしたいと思います。まずは、2の学校教育支援事業、177ページですけれども、これの学習支援員についてお聞きをいたします。小学校に配置されている学習支援員の一覧表を見せていただきましたけれども、必ずしも子供、児童の数に応じて配置がされていないと思うんですけれども、これはやはり特別な配慮が必要な児童の数に応じてそのように配置されているんですか。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

これは、学校からの要望を聞き取り、支援の必要な児童に合わせて配置のほうをさせていただいております。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

よく分かりました。それで、この学習支援員については雇用形態、会計年度任用職員なのか、どういう形なのかちょっと教えてください。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

雇用形態につきましては、会計年度任用職員でございます。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

勤務時間はそれぞれどのような時間になっていますか。例えば、毎日来ているとか週に何回とか、あるいは1回当たり何時間とかというようなことを教えてください。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

基本的には毎日7時間勤務となっております。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。そうしますと、配慮の必要な子供に対してはかなり支援していただいているというように考えてよろしいですね。分かりました。ありがとうございます。

それでは、その次いきます。教育振興費のところの大事業のいじめ防止対策推進事業なんですけれども、令和2年度3月時点で、令和2年度全体でいじめの認定数はどれぐらいあったのでしょうか。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

令和2年度につきましては213件です。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

すみません、小学校と中学校と分けて教えていただけますか。

◎吉井詩子会長

分かりますか。

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

令和2年度は、小学校が171件、中学校が42件でございます。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。恐らくいじめの認定というのは、随分些細なものから大きなものまで、学校によっても先生によってもいろいろ違うと思うので、難しいところはあると思うんですけども、この数は従来、これまでと比べてどのようになっていますか。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

令和元年度と比べると、若干ではございますが増加しております。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

その理由はどのように考えておられますか。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

からかい等の小さな事柄につきましても、本人がいじめと認識すればいじめとこちらのほうも認知のほうをさせていただいております。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ということは、いじめそのものが増えているとかということよりも、そういうふうな、これはいじめだよというような、そういう感性が敏感になってきているというか、そんなことなんでしょうか。

そういうことで、やはりこのいじめ防止についてはそういう細かなところ、からかいあたりから始まっているいろいろありますから、それもいろいろ子供たちによってはありますので、先生方がそこら辺でしっかりと感性を磨いていただいて感じ取っていただくようにしていただきたいと思います。

次に、不登校なんですけれども、いじめ防止対策推進事業のところ、本来これ、教育研究所でやってもらっている事業なんですけれども、概要書のいじめ防止のところ、新規不登校児童生徒の抑制について全中学校区で取組を行ったという記述がありますので、このところで伺いたいと思うんですが、令和2年度の不登校の児童生徒数についてお伺いします。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

令和2年度は121名でございます。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

申し訳ない、すみません、これも小、中でお願ひできますか。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

小学校36人、中学校85人でございます。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

これは、ほぼこれまでと同じような形になっていると思われまふけれども、それでよろしいですか。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

失礼します。令和元年度が130人でしたので、毎年、前後はありますけれども、このような人数でございます。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。大体ここ数年、ずっとこのような数字が続いていると思うんですけども、ここで全中学校区で取組を行ったというふうな記述が概要書にあるんですけども、どのような取組をしたのかについて、その内容についてお知らせください。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

中学校区で行われる連絡会や生徒指導協議会などを活用し、中学校区の生徒指導担当で児童生徒の出席状況の確認や気になる児童生徒の情報交換等を行っております。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ということは、先生方の間でこういう取組をしていただいたということで、特に子供を対象に何かしたということではないんですね。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

はい、教員を対象に行っております。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

次に、不登校の子供たちに対してどのような対応をしているのかということなんですけれども、NESTに参加している子供の数、これは今言われました121人のうちどの程度が来ているのでしょうか。

◎吉井詩子会長

教育研究所長。

●西村教育研究所長

楠木委員の御質問にお答えいたします。昨年度につきましては19名、NESTに通級していただいております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

なかなかその数字も増えたほうがいいのか減ったほうがいいのかよく分かりませんが、そのような状況だと思いますけれども、そうしますと、NESTに参加していない子供たちがどうなっているのかということなんですけれども、学校あるいは担任の先生、または教育委員会が連絡を取れていない、指導の対象になっていない子供、関われない子供たち、不登校の中でどれぐらいいるのでしょうか。

◎吉井詩子会長

教育研究所長。

●西村教育研究所長

NESTの通級に至らない児童生徒に関しましては、NESTに在籍しております教育コンサルタントが定期的に学校訪問させていただきまして、各学校の様子を聞き取り、フォローができる場所は家庭訪問を充実させるなどして、できるような方向で考えているところでございます。昨年度にその家庭訪問の支援制度のほうをさらに強化するというところで各学校のほうにお知らせもさせていただいております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

不登校でもNESTに来ている子供たちはともかく、全然関われない子供たちに対するそういう働きかけは非常に大事だと思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

不登校児童生徒、働きかけですけれども、その子供たちがどのようになればいいか、どの

ような方向に向けて指導しているのか、そこら辺の考え方について説明してください。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

不登校児童生徒を生まない魅力ある学校づくりを行うとともに、不登校児童生徒に対しては学校に登校させることを目的とせず、社会的自立に向けた支援を行っております。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

不登校からそのままひきこもりになってしまうというケースも随分聞きますので、そうならないように、たまたまそのときその学校に合わなかったという子供たちもいるわけですから、やはり将来的には社会に出てこれるような、そういうふうな働きかけが大事だと思います。この件については以上です。

次に、大事業6の伊勢の英語力向上推進事業ですけれども、これについては概要書の744ページ、英検を受けるということで申請した子供の数が出ておりますけれども、準1級の子供がいてびっくりしましたけれども、ほとんどはやはり中2、中3のレベルの3級、4級になっていると思うんですけれども、このような取組で子供たちの英語の学習に対する意欲、そういったものが上がっているのかどうなのか、その辺についての評価はどのようにしていただいていますでしょうか。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

成果につきましては表れていると思います。令和元年度の全国学力・学習状況調査におきまして、中学英語は全国平均を上回っております。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。それから、スピーチのコンテストもやっていただいているようですけれども、そういったことも含めて総合的に意欲を上げていくような形がいいかと思います。

次に、6の(2)のALT活動事業なんですけれども、これ、JETを通じて5名、伊

勢市が直接雇用しているのが12名というふうに概要書に記載されているんですけども、合わせて17名となりますけれども、どのような形で活用していただいているのか、ある特定の学校から行って、ある小学校は週に何回、一人とか二人とか、あるいは中学校はどうか、そのような頻度みたいなことを含めて教えてください。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

A L Tの派遣につきましては、学校の規模により8回から20回と差はありますが、平均して1校12回、A L Tが派遣されるようになっております。時間にしては1か月72時間程度、平均ですが、となっております。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今の8回から20回というのはこれ、年間ということによろしいんですか。どういうことですか。

◎吉井詩子会長

教育研究所長。

●西村教育研究所長

一月です。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうですね。随分活発にやっただいただいているなと思って。子供たちの声を聞きますと、やはり外国人ということ、それだけでも肌の色が違うとかちょっと雰囲気が違うとかというので、それだけで非常に多国籍的な多文化的な、そういう経験ができる、それが一番大きいと思うんですけども、それと併せてそういう活動をしていただけて英語の力をつけていくというふうなことで、小学校なんかでは割と遊びを中心に取り入れていただいていると思いますけれども、あまり英語がよくできるようになったとかというよりも、やはりそういう経験が大事だと思うので、そんな方向でまたよろしく願いしたいと思います。ありがとうございます。

◎吉井詩子会長

よろしいですか。

世古委員。

○世古明委員

私も、先ほど楠木委員が聞かれたんで簡単にさせていただこうと思いますけれども、いじめ防止対策推進事業で、いじめの定義が多分、以前より変わったんで件数が多くなったというところもあるんだと思いますが、対応の仕方でいじめというのは当然、受けた子供とそのいじめをした子供の二つに分かれると思うんです。その子供たちへの対応というのはどのようにされておるのか、ちょっと教えてください。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

いじめがアンケートとか本人または保護者から学校のほうへお知らせがあった場合ですけれども、必ず担任のほうは被害者、加害者ともに聞き取りをさせていただきます。その聞き取りをもとに加害者への指導、また被害者に対しては保護者への説明等を行っております。

◎吉井詩子会長

世古委員。

○世古明委員

当然、聞き取りするのはそうされて解消されておるという認識でよろしいんですか。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

すぐに解消というふうには捉えておらず、必ず最低でも3か月間は見続けるようにさせていただきます。

◎吉井詩子会長

世古委員。

○世古明委員

分かりました。いじめをした側の子もかなり何かの要因でストレスがあって、ストレスの解消法としてそういう、いかんですけれども、いじめをする方向になってしまうので、

逆に受けた子供よりいじめをした子の解消というのは結構要因が難しいと思うんで、なかなかその子の要因を探るのは難しいと思うんですけれども、今、コロナ禍の中で、子供たちは多分今まで以上にストレスを抱えておると思うんです。それで、そのストレスからいじめに発展する場合もあると思いますので、その辺お考えがあれば聞かせください。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

この臨時休業が明けて学校再開後には、学校のほうで子供たち、個人面談等を定期的に行いながら心のケアに努めてまいるよう、学校のほうにはお願いさせてもらっております。

◎吉井詩子会長

世古委員。

○世古明委員

今、小学校の低学年の子は登校されておると思うんですけれども、登校していてもやっぱり前との学校生活が違うと思うんで、その辺が多分ストレスがたまっているけれども、低学年の子というのはなかなかそういうことを伝え切れないと思うんで、現場の先生らも多忙で大変かと思っておりますけれども、コロナ禍の課題としてしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

◎吉井詩子会長

よろしいですか。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、目3教育振興費の審査を終わります。

次に、180ページの目4教育研究所費について御審査願います。

（目4教育研究所費）

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

この事業の中の4番目、次世代ICT教育総合推進事業、また次の新型コロナウイルス感染症生活支援事業ということでGIGAスクールの関係でお尋ねをさせていただいた

いと思います。

こちらにつきましては、コロナの関係もありましてG I G Aスクール構想、一気に進んだ1年であったのかなというふうに思います。研究所のほうからもいろいろと先に手を打っていただきながら、タブレット端末、アップルのi P a dを8,500台購入をした。また、モバイルW i - F i ルーターを800台購入をしたということで、その辺、早く動いていただいた中で大変効果があったのではないかなと思いますけれども、その辺、今、実際始まった中で見込みと実績、そんな形で今どのような形なのか、その買ったものがそのまま生かされているのか、ちょっと教えてください。

◎吉井詩子会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

モバイルW i - F i ルーターにつきましては、令和2年4月に実施しましたアンケートでおよそ400世帯にW i - F i 環境がないと分かったため、きょうだいの分や緊急対応用なども含めまして800台購入し、そのうち現時点で620台が通信契約を結び使用できる状態となっております。この貸出し中の台数につきましては、今年の夏季休業前の時点で478台、夏季休業明けにオンライン授業が実施されるということになり、日中過ごす祖父母宅にW i - F i がなかったりとか、あと、きょうだい全員が家庭のW i - F i を使用しオンライン授業をしますとつながりにくくなると、そういったことがあるなどの理由で追加で貸出ししたものが61台で、現在539台を貸出ししております。以上です。

◎吉井詩子会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。余分に準備していただいていた中で、おじいちゃん、おばあちゃんのところで預かってもらいながら授業をしている生徒であったりとか、そこら辺も含めると、ほぼほぼうまくいったような形の整備ができたというふうに認識をさせていただきます。そんな中で、それ以外にも家庭のW i - F i 環境、またそれ以外の、ルームに入れないとかトラブルの対応であったりとか、また家庭の反応、そういったものはいかがでしょうか。

◎吉井詩子会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

昨年、令和2年4月から5月の臨時休業の際に、タブレット端末を先行導入していただきました学年でオンライン朝の会やタブレット端末を使った学習などを実施し、そこで得た手

順、活用方法などを研修会やマニュアルなどで各小・中学校に共有し準備をしていたことと、昨年度、このモバイルルーターであったりウェブ会議システムのライセンスの購入の予算をつけていただいて必要数を整備できていたことで、今年の臨時休業時は大きな問題もなくオンライン授業に取り組むことができいております。また、オンライン授業で発生したトラブルについては、授業が入っていない先生が児童生徒に個別対応するなど、学校全体で取り組んでいただいておりますという状況であります。以上です。

◎吉井詩子会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。去年、5年生でしたよね、学年をしっかりといただいた中で今年につながっているのかなと思っております。この夏休み明けから、今年度の話になってしまうかもしれませんが、突然、リモートがぶっつけ本番で始まった中で、大変学校のほうも皆さん大変な思いをしながら、各家庭も対応していただいていることと思います。その5年生の実験をしている中でも、知見といいますかそちらがどれぐらいあるのかということで、やはり発達支援の子供であったりとか外国語の支援が必要な子供であったりとか、また不登校の子供の対応であったりとか、実際今、テストができないとかいろんな課題もあろうかと思っておりますけれども、その辺課題を今、どのような形で対応をしているのか教えていただけますでしょうか。

◎吉井詩子会長

教育研究所長。

●西村教育研究所長

教育研究所のほうでは、不登校の子供たちについて御説明を申し上げます。各学校、児童生徒一人一人の状態に応じて対応をしていただいているところでございますが、昨年6月、オンライン朝の会に参加することができた児童の中で、その後の授業や学級活動に参加できたものがあったという報告を受けております。また、年度末にはタブレット端末を活用した不登校児童生徒の指導・支援について学校に働きかけをさせていただきました。その結果、複数の中学校でオンライン授業を実施していただき、不登校の子供たちにICT機器を活用した学びの補償になったというふうに捉えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

特別支援教育の観点からは、オンライン授業では対面の授業とは違い、個々の様子が把握しにくいという課題があります。そのため、一人一人の画面を確認したり声をかけたり、

また授業後に話をしたり、また黒板等を使ったりしながら、工夫して児童生徒の様子を把握するなど、子の特性に合わせた配慮を行い、個々に適した対応をするよう学校に指導しております。テストにつきましては、学校再開後行っていただくように学校のほうには申しております。

◎吉井詩子会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。いろいろと課題も、日々先生方も大変努力をしていただきながら、改善をしていただいている真っ最中だというふうに思います。こんなに長い間リモートが続くとは、昨年度はそんな考えてもいなかったとは思いますが、いろんな対応をしながらしっかりとその辺、生徒に寄り添ってお願いしたいと思います。私も時々、隣でリモートをやっている横で見せていただいたりしているんですけども、毎日授業参観のようで大変楽しみながら、横ですごく緊張している子供の姿を見せていただいております。

少しずつ慣れも出てきているかもしれませんが、支援の必要な子供たちにはしっかり寄り添っていただいて、タブレットを活用した楽しい授業をしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎吉井詩子会長
他にありませんか。
楠木委員。

○楠木宏彦委員

今、吉岡委員の言われたことに重なる答弁になるかもしれないんですけども、今の4のところの(5)のICT活用実証研究事業というところについて伺いをいたします。今年度のこの予算の説明資料によりますと、この事業について、家庭学習時間の確保及び基礎学力の向上、情報活用能力の育成を図るために、小学校第5学年を核の学年として、これは昨年のことなものでこういうふう書いてあるんだと思うんですけども、タブレットパソコンを活用した授業実践、持ち帰り学習、これらの成果について実証研究を行うと、このような記述があったんですけども、このような実証研究について、内容はどのように進んでいるのか、どこら辺まで分かっているのか、あるいは課題がどうなっているのか、そこら辺について伺いたいと思います。

◎吉井詩子会長
教育研究所長。

●西村教育研究所長

楠木委員の御質問にお答えいたします。委員のおっしゃられたとおりに学力の向上、家庭学習時間の定着、あと情報活用能力の育成を大きな目的としてこの事業はさせていただいております。その結果でございますけれども、学力向上面につきましては、伊勢市が採用しておりますドリルソフト会社の総合学力調査の結果、2月に4年生時と5年生時に学力調査、国語と算数をさせていただきました。その結果、算数、国語ともに偏差値を上回る成績をおさめておりますので、学力的には定着が図れたかなというふうに考えております。

あと、家庭学習時間でございますが、家庭で1時間以上学習する子供たちの割合が過去5年間の中で一番多くなっておりましたので、家庭学習についても定着しつつあると捉えております。

あと、情報活用能力につきましては、学習支援ソフトを活用した調べ学習など、主体的な学習や対話的な共同学習の場が増えてきておりますので、児童生徒のそういうふうな能力の育成につながっていると評価しております。

あと、この事業を通しまして課題として考えておりますことは、どのような学習場面でICT機器を活用すればより効果が上がるのかというふうなことについて、さらに研究を進めていくことが必要であろうかということが大きな課題であると捉えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。最後に言われたどのような場面でICTを使えば効果が上がるのかということがこれからの課題だとおっしゃいましたけれども、確かに本当にそれ大事なことなので、全てをパソコン使ってしまうとまた問題も起こってくる、だからどういう使い方をするのか。先ほど調べ学習と言われましたけれども、そういうのには非常に活用できる部分だし、それから学習についても時間についても定着してきているということで、本当にかえってこの期間にこのパソコンを家庭でも学校でも使えるように、ますます指導よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、目4教育研究所費の審査を終わります。

次に、目5人権教育費について御審査願ひます。人権教育費は180ページから183ページです。

(目 5 人権教育費) 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目 5 人権教育費の審査を終わります。
次に、182ページの目 6 教育集会所費について御審査願います。

(目 6 教育集会所費) 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目 6 教育集会所費の審査を終わります。
次に、項 2 小学校費について項一括で御審査願います。小学校費は182ページから185ページです。

《項 2 小学校費》 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、項 2 小学校費の審査を終わります。
次に、184ページの項 3 中学校費について項一括で御審査願います。中学校費は184ページから187ページです。

《項 3 中学校費》 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、項 3 中学校費の審査を終わります。
次に、186ページの項 4 幼稚園費について項一括で御審査願います。幼稚園費は186ページから189ページです。

《項 4 幼稚園費》 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、項 4 幼稚園費の審査を終わります。
次に、188ページの項 5 社会教育費について御審査願います。なお、項 5 社会教育費のうち当分科会の審査から除かれるのは目 3 文化振興費、192ページの目 6 観光文化会館費です。
それでは、目 1 社会教育総務費について御審査願います。

《項 5 社会教育費》 (目 1 社会教育総務費) 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目1 社会教育総務費の審査を終わります。
次に、目2 社会教育推進費について御審査願います。

(目2 社会教育推進費) 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目2 社会教育推進費の審査を終わります。
次に、192ページをお開きください。目4 青少年育成費について御審査願います。

(目4 青少年育成費)

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。
上村委員。

○上村和生委員

目4 青少年育成費についてお聞きをさせていただきたいと思います。その中の成人式開催事業について、ちょっとお伺いをしたいと思います。この事業については、当初123万4,000円の当初予算だったというふう思います。決算額については232万円と約2倍になっております。これは、密を避けるための3部制にされたことによる会場使用料で増えたのかなというふうに思っておるわけでありましてけれども、増額要因について教えていただきたいと思います。

◎吉井詩子会長

社会教育課長。

●山口社会教育課長

増額要因でございますけれども、委員仰せのとおり密を避けるということで、そういったことで対策の費用を盛らせていただきました。具体的には、3部制による時間の延長で警備とかそういったところの委託費であるとか、あるいはYouTubeライブをさせていただいたので、そういったところの経費が主なものでございます。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

今回、成果説明書の中にも書いていただいておりますけれども、参加者数が1,003人で参加率が83.5%とのことでありましてけれども、例年と比べて参加率というのはどうなんで

しょうか。

◎吉井詩子会長
社会教育課長。

●山口社会教育課長

参加率83.3%でございますけれども、ほぼほぼ同じような数字でして、具体的に言いますと昨年度は86.6%、1,066人の参加でございました。その前、平成30年度が84.2%、平成29年度が84.9%ということで、若干少ない数字ではありますが、83%という数字でございます。以上でございます。

◎吉井詩子会長
上村委員。

○上村和生委員

ということは、今回3部制にしたことによって若干のコロナの影響はあったのかというふうに思うわけなんですけれども、その辺どのように分析をされておるのか、あったのかなかったのか、どういうふうに感じておるのか教えてください。

◎吉井詩子会長
社会教育課長。

●山口社会教育課長

率的には低い数字にはなっております。参加者が1,003人ということでございまして、もう少し私は減るのかなと思っていたんですけれども、1,003人ということで1,000人を超えたところでございます。また、参加を控える方あるいは東京圏からそういう自粛とかということもございましたので、そういった方にはY o u T u b eということで、そういった対応もさせていただきました。以上です。

◎吉井詩子会長
上村委員。

○上村和生委員

聞かせていただいておりますと、この3部制にしたことによって何かある程度の成果が出たのかなというふうに私は感じさせていただいたんですけれども、その辺の成果、評価というのはどのように感じられておるんですか。

◎吉井詩子会長
社会教育課長。

●山口社会教育課長

参加率もそうでございますし、また、そういったことでY o u T u b e でライブもさせていただいたというところで、できる限りの対応はさせていただいたのかなというふうに思っております。また、今後につきましてもそういったところを、先は見えない、コロナの状況が分からないことではありますけれども、そういったところで対策を取りながらやっていきたいというふうに考えています。以上です。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

いろんな今までのほかの事業等々、コロナでもいろいろ影響あったように思いますけれども、今回、この事業に関しては、ある程度コロナ対策でということで3部制にしたことやウェブでやったことによって、ある程度の成果が出た一番よい例と言うたら失礼ですがけれども、じゃないかなというふうに思います。他の事業もそうだと思いますけれども、何かもっとよい方法あると思いますので、今後とも努力をいただきたいなというふうに思います。以上です。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、目4 青少年育成費の審査を終わります。
次に、目5 図書館費について御審査願います。

〔目5 図書館費〕 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目5 図書館費の審査を終わります。
次に、項6 保健体育費、目1 保健体育総務費について御審査願います。保健体育総務費は192ページから195ページです。

《項6 保健体育費》（目1 保健体育総務費） 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目1 保健体育総務費の審査を終わります。
次に、194ページの目2 学校保健費について御審査願います。

(目 2 学校保健費)

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。
上村委員。

○上村和生委員

この中で大事業1 学校保健事業の中の(3) 教職員健康管理事業についてお聞きをしたいと思います。教職員健康管理事業については、教職員に対しての健康診断やストレスチェックを行い、心身ともに不調の未然防止を行う事業かというふうに思いますけれども、教職員の長時間労働が全国的に問題視されているところでもあります。加えて、全ての方がコロナ禍で大なり小なりのストレスを感じている現在、心配されるのがやっぱりメンタルの部分なんですけれども、直接人数を言うわけにはいかんと思うんですけれども、教職員さんの全国的な一般的な人と教職員さんとのメンタルの部分でお休みなり何なりしておる比較といいますか、その辺の部分、教えていただきたいと思います。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●上永学校教育課副参事

全国との比較という点ではすみません、数値のほうは持ってきておりませんが、年間で令和2年度、メンタル面というふうなところでストレスチェックを受けた教職員の先生方、621名いるんですけれども、そのうちの48人が高ストレスという判定を受けているというふうに報告を受けております。以上です。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

48人の方が高ストレスにあるというふうに言われていましたけれども、その方たちに対しての対応というのか、その辺が結構シビアなプライバシーに関わる部分でありますのでなかなか難しい部分もあろうかと思えますけれども、この部分についての対応というのは産業医さんなりそういう方がやられるんですか。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●上永学校教育課副参事

ストレスチェックの中で高ストレス判定を受けたというふうなところにつきましては、

御本人それから所属長に通知がまいります。その結果を基に所属長が面談を個人的に行うということ、それから支援体制を考えてつくっていく、学校体制もそうですけれども、そのような体制づくり、改善に向けて支援のほうを行っております。

◎吉井詩子会長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。本当に難しい部分はあると思いますので、またその辺も含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。メンタルで悩まれている方、これについては一つの要因じゃなく複数の要因を抱えて参ってしまうといいますか、そんな方が多いんだというふうに聞かせていただいています。その中の一つに、やはり先ほどもお話しをしましたけれども、長時間勤務、それが原因であれば改善もしていかないかんと思ひますし、原因でなくても予防の観点からは長時間勤務はやっぱり削減していかないかんとするに思ひますが、その辺、現状どのように把握して今、改善等々も進めていただいているというふうに聞いていますけれども、その辺どのようになっているのか、ちょっと教えてください。

◎吉井詩子会長
学校教育課長。

●山鹿学校教育課長

教員の業務を支援するスタッフをいろいろと配置を昨年度させていただきまして、残業のほうが増少しているという状況があります。そういった状況を受けまして、今年度もまた同様に残業を減らしていきたいと考えております。

◎吉井詩子会長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。ちょっとこのメンタルヘルスのところと直接は違うかわかりませんが、時間数の目標、例えば100時間のところを90にしていく、90のところを80にしていく、目標を持ってやっていると、結果的には48人が30人になり20人になるというようなことにもなってくると思ひますので、ぜひとも今後も一生懸命取り組んでいただければというふうに思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上で終わっておきます。

◎吉井詩子会長
他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、目2 学校保健費の審査を終わります。
次に、目3 学校給食費について御審査願います。

(目3 学校給食費) 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目3 学校給食費の審査を終わります。
次に、目4 体育振興費について御審査願います。体育振興費は194ページから197ページです。

なお、当分科会の審査から除かれるのは197ページの大事業5 国民体育大会開催事業です。

(目4 体育振興費)

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

では、この生涯スポーツ推進事業につきまして少しお尋ねをさせていただきます。概要書のほうの774ページのほうに障がい者スポーツ体験会についてということで記載をさせていただいてあります。スポーツ課におかれましては、このコロナ禍にあつていろいろ工夫して事業を考えていただいて、スポーツの振興に努めていただいたということで感謝いたしたいと思っております。令和2年度におきましては、年度当初からコロナの波によって、計画してはまたコロナの感染状況が悪化して、そんな1年であったのではないかと思いますけれども、また今年度においても奮闘いただいております。障がい者のスポーツの未就学児と保護者の皆さんということで、9月36人、11月46人参加していただいて、いろんな体験をしていただいたということですが、私も見学に行かせていただいて少しお手伝いもさせていただきましたが、大きな体育館で楽しそうに子供たちが遊んでいるというかスポーツの体験をされているということを見せていただきました。この事業についての成果と課題、どのように感じたのか教えてください。

◎吉井詩子会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

失礼いたします。令和2年度にこの未就学児を対象とした障がい者スポーツ体験会のほうを初めて開催させていただきました。成果といたしましては、会場となった小俣総合体

育館のほうで小さいお子様方がオルガンの演奏に合わせて歌ったり踊ったり、また、フラフープや風船等を使って思い切り体を動かしていただくというようなことができ、本当に喜んでいただいていたのがよかったかなというように思います。また、もう一つの成果といたしましては、保護者同士のお母様方がたくさん見えたんですが、そこで会話ができて交流も深められたというようなことも伺いましたので、この点もよかったかなというふうに考えております。

課題といたしましては、今度こういったことが継続的にまた開催されるような仕組み、開催できるような仕組みというのが必要じゃないかなと、このように感じた次第でございます。

◎吉井詩子会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。今年度、この事業、体験会を引き継いだ形で総合型クラブのほうで月2回の継続した活動を今してもらっておりますけれども、それ以外でスポーツ課としてやったことがあれば教えていただけますでしょうか。

◎吉井詩子会長
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

令和2年度につきましては、伊勢スポーツフェスティバルというところで第2回目となりますボッチャ交流会のほうを秋に予定をしておったんですが、こちらのほうは残念ながら中止という形になってしまいました。その代替の企画ということで、ボッチャの解説の動画というのをつくらせていただきまして、そちらのほうをケーブルテレビ等で流させていただいたほか、現在もホームページでその動画のほうを流させていただいておりますという状況の取組をさせていただいております。

◎吉井詩子会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。ボッチャということで、先日も東京のパラリンピックのほうで私もずっと見せていただいた中で、大変感動させていただいて見ておりました。また、ボッチャはスポーツ推進員の皆さんも結構積極的にいろいろいろいろなところで体験会をしていただいたりということで、大変私も参加しても楽しい、いろんな方が参加できる競技かなと思っておりますので、また普及のほうもしていただけたらと思いますけれども、それ以外の種目であったり、また幅広い年代、そういったものも対象にしていく必要があ

るのかなと思いますが、考え方を教えていただきたいと思います。

◎吉井詩子会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

ボッチャにつきましては、今、委員もお話しございましたように三重とこわか国体では初めて正式競技になるということで予定されておったということで、またこちらのほうも中心に取り組みさせていただいておりましたが、今後もボッチャ以外の種目、まだいろいろございますので、そちらのほうにもまた取り組んでいきたいと思っておりますし、また、年代につきましても、今回未就学児という話の御報告をさせていただきましたが、それ以外の年代の方につきましてもまた検討していきたいと、このように考えております。

◎吉井詩子会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。テレビでパラリンピックを見せていただきますと、たくさんの種目があるんだなということを改めて見せていただき、また、カテゴリーもたくさんあって、手が無い、足が無い、いろいろハンデのある中で大変懸命に競技されている姿を見せていただきました。この社会人の障がい者スポーツを今後普及させていくためには、スポーツ推進員の皆さんの事業であったり、また総合型クラブ、またスポーツ協会の各種団体、そういったところにも働きかけをしていく必要があるのかなと、また、障がい者のグループであったり障がい者の就労支援の作業所であったり、いろんなところが一緒になっていかなないとこの障がい者スポーツ、いろんな種目も体験することもできない、また競技に参加することもできないのかなと思いますけれども、その辺、スポーツ課の考え方を教えていただきたいと思っております。

◎吉井詩子会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

今、委員仰せのとおり様々な関係団体との働きかけが必要かと、このように考えております。今、御紹介いただいた中では、総合型スポーツクラブにつきましては8つのクラブで意見交換会というのを開いておりますので、そちらのほうでもまた御議論していただきたいと思っておりますし、スポーツ推進員さんにつきましては連絡協議会をつくっておりますので、そちらのほうの中でも今後提案をさせていただきたいと思っております。また、スポーツ協会につきましては、今年度の取組にはなるんですが、スポーツ協会の中で障がい者のスポーツに取り組む団体の方々と意見交換会のほうを始めさせていただきましたので、そちら

のほう、スポーツ協会のほうの取組も進めていきたいというふうに考えております。

最後に、各種団体等につきましては、また福祉分野とも、また教えていただきながら連携しながら取り組んでいきたいと、このように考えております。

◎吉井詩子会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。先日、伊勢市にもラオスのパラリンピックの陸上の選手がホストタウンという形で来ていただいております。また、伊勢では、これまでもお伊勢さんマラソンのバリアフリーのランとかそういった経験もありますけれども、ぜひコロナが落ち着いて共生型社会の実現に向けていろんな方が参加できる楽しいスポーツ環境となるように努力をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

◎吉井詩子会長
他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、目4 体育振興費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、196ページの目5 体育施設費について御審査願います。

(目5 体育施設費)

◎吉井詩子会長
御発言はありませんか。
世古委員。

○世古明委員

体育振興費で1点お聞かせください。この中で体育施設管理運営事業というのがありまして、体育施設整備事業というのがあるんですけども、この概要書には幾つか書かれておるんですけども、どのようにしてその施設を整備していこうとか改修しようというのを見ているか教えてください。

◎吉井詩子会長
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

まず、体育施設整備事業につきましては、どのようにという形での問合せかと思えます。

主に私どもが管理している施設、17施設あるんですが、この施設につきましては、おおまか10年ぐらいの中で、どのような大きなお金が要るのかというようなものを年表にいたしまして対応させていただいております。具体的には、サッカーのフットボールヴィレッジでしたら、人工芝の張替えがこの程度で要ってくるのではないかと、このような大きなものを考えております。

また、施設につきましては、あと電気の具合であったり、いろんな施設の分で傷んでくるものがありますので、できるだけ重なったりしないように検討しながら対応しておる、これが基本的な考え方でございます。

◎吉井詩子会長
世古委員。

○世古明委員

ありがとうございました。施設、サッカー場も出ましたけれども、野球場でも人工芝を使っていますので、両方とも改修するとなると莫大な費用がかかることも想定されます。その場合、計画立ててやっていただくのと、あとは施設を使う市民の方、団体の方の意見も聞きながらやっていったほうがいいと思うんですけれども、そのあたりいかがですか。

◎吉井詩子会長
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

大きな施設の話にはなってしまうんですが、野球場につきましては、年2回ほどになるんですが、利用者の方々と意見交換会の場を設けておりますし、フットボールヴィレッジにつきましては、サッカー協会の方が中心とはなるんですが、そちらの方ともどのような使い勝手が、こんな形でしてもらったほうがいいのかこんな声聞いたよという部分を聞かせていただいております。

また、ほかの施設につきましては、それぞれの団体から適宜お話をいただいたりしますので、そういったところで対応を基本的にうちのほうがさせていただくというような取組をさせていただいております。

◎吉井詩子会長
世古委員。

○世古明委員

意見交換会とかしてもらっておるし、それは続けてやっていただくのと、あとは職員の方も忙しいと思いますけれども、管理しておる管理者と市の職員の方とか、定期的に施設を見ていただいて整備を行っていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、目5 体育施設費の審査を終わります。

以上で款11教育費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款12災害復旧費の審査に入ります。当分科会の所管は200ページの項3 文教施設災害復旧費となります。

【款12災害復旧費】 《項3 文教施設災害復旧費》 発言なし

◎吉井詩子会長

御発言もないようですので、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行います。御発言はありませんか。

【一般会計の自由討議】 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

会議の途中ですが、3時10分まで休憩いたします。

休憩 午後3時01分

再開 午後3時09分

◎吉井詩子会長

休憩前を解き、会議を再開いたします。

次に、206ページをお開きください。国民健康保険特別会計の審査に入ります。国民健康保険特別会計は206ページから226ページです。この会計については一括で御審査願います。

☆令和2年度伊勢市国民健康保険特別会計決算

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

歳入の部分でお聞きをしたいと思います。款1国民健康保険料、項1国民健康保険料についてお聞きをしたいというふうに思います。これを見させていただきますと、収納率、これについて、例えば他の後期高齢者医療特別会計、それから介護保険特別会計と徴収率のほうを比較しますと、この国保の部分についてはかなり低いように思うわけでありませけれども、その部分についてどうなっているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

◎吉井詩子会長

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

委員の御質問でございますけれども、委員の御質問、後期高齢者医療保険料、介護保険料と比較してということでございますけれども、これにつきましては、収入区分といたしまして、後期は収納割合が年金などの特別徴収が65.2%で、また介護も92.8%となっております。対して国保につきましては13.8%と、口座振替をはじめコンビニ、金融機関など、その他の割合が多く占めていることが考えられます。

国民保険料、税も含めてでございますけれども、令和2年度の収納率につきましては、現年分と滞納繰越分の合計で87.9%となりました。前年度と比較いたしまして1.6%の増加となっております。また、現年分と滞納繰越分のそれぞれの収納率でございますけれども、現年度分が95.7%で前年度比0.2%の増、滞納繰越分が31.4%で前年度比4.5%増となっております。現年度分につきましては、昨年度に引き続き過去最高の収納率、滞納繰越分につきましては過去2番目の収納率となりまして、全体といたしましても過去最高の収納率となっておりますということでございます。以上でございます。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

よく分かりました。努力されておるということはよく分かりました。徴収率の部分でありますけれども、県内の他市と比べて徴収率というのはどのような状況なのか、その部分もちょっと教えてください。

◎吉井詩子会長

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

県下の収納率の順位ということでございますけれども、国保連合会の調べで、令和2年度の現年度分の徴収率は、県下14市中3番目ということになっております。また、1番目

と2番目の市でございますけれども、その両市につきましては、人口5万人以下の市が1番目、2番目ということでございます。以上でございます。

◎吉井詩子会長
上村委員。

○上村和生委員

大変よく取り組まれておるということで、その辺の部分も評価させていただきたいというふうに思います。とは言うものの、収入未済額全体で2億8,000万円、9,000万円近くありますけれども、その部分についてどのように認識をされて、今後どのように取り組まれるのか、その辺を教えてください。

◎吉井詩子会長
医療保険課長。

●世古口医療保険課長

御質問のとおり料と税で収入未済額約2億9,000万円ということでございます。昨年度より4,552万円、13.7%減少はしてございます。その要因につきましては、被保険者数の減少に伴いまして調定額が減少をしております反面、徴収率が上昇したということによるものと考えております。なお、滞納繰越の収入未済額約1億8,500万円のうち、平成30年度以前の収入未済額が約44%の1億2,700万円ということでございます。これらにつきましては、分納誓約、また債務承認により時効を停止しているものや差押えを行っているものでございます。差押えを行っているものに関しましては、現在まだ換価途中のものが多数ございますので、不納欠損とならずに収入未済額として残っている状況でございます。

今後につきましても、分納納付あるいは差押えによる換価を継続して行い、収入未済額を少しでも減額するように努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長
上村委員。

○上村和生委員

収入未済の部分は答えていただきましたけれども、そうすれば、不納欠損の部分についても3,900万円ほど上程されていますけれども、この部分についての認識と取組についてもお聞かせいただきたいと思います。

◎吉井詩子会長
医療保険課長。

●世古口医療保険課長

委員おっしゃられましたように、料と税を合わせた不納欠損額でございますが、約3,900万円ほどございます。昨年度よりも約415万円の減となっております。この5年間では、不納欠損の件数と金額は約75%に減少しており、大分下がっている傾向ではございます。圧縮に向けて滞納者の差押え、催告状の発送等による時効の中断等を図って回収に努めているところでございます。財産調査の結果、担税能力がないと判断した滞納者につきましては執行停止処分を行った上で不納欠損処理を行っており、今後も適切な滞納処分を行って、取るべきものはきちっと取る、落とすべきものは落としていくといった考えで進めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

全ての部分でいろいろと努力されているということがよく分かりました。今後どのように取り組まれていくのか、その辺の部分をお聞かせいただいで終わりたいと思います。

◎吉井詩子会長

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

今後の取組でございますけれども、現在もそのことを念頭に置いて取り組んでいるわけでございますけれども、まず新規滞納を発生させないということが滞納額圧縮につながるものと考えて、現年度分の徴収に重点を置いて取り組んでおります。納期ごとの督促状の発送や口座振替不能の方への電話催告をはじめ、納期限1か月半での時点での徴収事務支援員による納付指導、催告書の発送や納付交渉などを行ってございます。また、一番確実な徴収方法でございます口座振替の割合を少しでも増加させるよう国保加入時の案内等も行っております。

収納区分の割合といたしましては、先ほど年金特徴の話もさせていただきましたけれども、年金天引きの割合は昨年度に引き続き増加の傾向でございます、13.8%と0.6%上昇しております。口座振替の割合につきましては、全体の約半分の51.9%で、前年度と同率となっております。

滞納繰越処分につきましては、徴収の強化月間というのを設定して、訪問徴収、保険証の切替え時前の呼出し相談、分納誓約の完全履行あるいは債権回収対策室へ移管して差押え処分を行うなど厳しい対応で臨み、徴収率の向上と保険料負担の公平性の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。何とぞ御理解賜りますようよろしくお願いをいたします。

◎吉井詩子会長
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

今後の取組につきましては、ただいま課長が申し上げたとおりでございますが、現在コロナ禍の中で、生活に困窮しておられる方もお見えになります。そういった方々につきましては、十分にお話を聞きながら、例えば納付猶予であったりというようなところの対応もしておりますし、また今後もそのようにいたしてまいりたいと思いますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

◎吉井詩子会長
他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、国民健康保険特別会計の審査を終わります。

次に、228ページをお開きください。後期高齢者医療特別会計の審査に入ります。後期高齢者医療特別会計は228ページから236ページです。この会計についても一括で御審査願います。

☆令和2年度伊勢市後期高齢者医療特別会計決算 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、後期高齢者医療特別会計の審査を終わります。

次に、238ページをお開きください。介護保険特別会計の審査に入ります。介護保険特別会計は238ページから256ページです。この会計についても一括で御審査願います。

☆令和2年度伊勢市介護保険特別会計決算 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、介護保険特別会計の審査を終わります。

以上で議案第69号の審査を終わります。

次に、特別会計当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【特別会計の自由討議】 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、議案第70号令和2年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和2年度伊勢市

病院事業会計決算認定についての審査に入ります。この議案については一括で御審査願います。

☆議案第70号 令和2年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和2年度伊勢市病院事業会計決算認定について

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、病院事業会計につきまして、少しお尋ねをさせていただきたいと思います。まずは、新型コロナの対応につきまして奮闘されております病院事業に関わる全ての皆様へ感謝申し上げたいと思います。令和2年度におきましては、コロナの影響が年度当初からずっと影響して、またその分いろいろな対応もしていただいて、財政収支計画とは大変かけ離れた決算となったことと思います。新型コロナウイルス対策で、入院患者の制限などの対応で入院外来患者数また検診者数は大幅に減少をしたものの、国や県からの助成金を頂いて一応黒字の決算とはなりました。この数字を見せていただきますと、17億3,824万円の医業損失ということでありましたけれども、こちらの数字については過去最大の数字であったのかなと思います。コロナの影響も大変大きいとは思いますが、そこら辺の分析のほうを教えてくださいたいと思います。

◎吉井詩子会長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

それでは、医業損失と、あとその分析でございます。財政収支計画とを比較いたしますと、収入につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして入院患者数や外来患者数は減少しましたが、診療単価の上昇によって外来収益は2,207万円増加をしたものの、入院収益につきましては1億2,253万円減少し、医業収益では9,939万円減少のほうをいたしました。

一方、支出につきましては、看護体制やリハビリテーションのさらなる充実を目的とした職員の新規採用や感染症対応に要した手当等によりまして、給与費で1億4,283万円、感染症対策物品の購入等による材料費で6,844万円、また委託費等の経費で9,604万円それぞれ増加をし、医業費用では1億9,863万円増加をいたしました。その結果、医業収益では、2億9,802万円赤字額が増加をし、17億3,824万円の赤字となったものでございます。

また、分析につきましては、私どもといたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、感染症への対応と、またしっかりと通常医療に取り組んだことで収入減を最小限に抑えられたことと考えております。また、感染症の影響による収入減や感

染症対策に要した費用、これらにつきましては、国や県の補助金の確保、また一般会計からの繰入金の支援をしていただいたところがございます。以上でございます。

◎吉井詩子会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。いろいろ工夫をしていただきながら頑張っていたというふうに感じております。その中で、先ほどもお答えの中に、給与費が1億4,000万円ほど増えたということで、先ほど答弁の中にも、リハビリのさらなる充実を目的として職員の新規採用を行ったと。この決算書を見せていただきますと、説明書の中に、昨年度は理学療法士が18人だったものが26人ということで8人増加をしております。26人ということになっているんですけども、特に入院患者については1,444人減ってきたということで、人件費が上がってきた中で理学療法士の方が随分増えたわけですが、どのような形で仕事をされていたのか、ちょっとその辺を教えてくださいませんか。

◎吉井詩子会長
経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

理学療法士の仕事の内容でございます。理学療法士につきましては、先ほど委員がおっしゃっていただきましたリハビリテーション科をはじめ、整形外科、循環器内科などの入院患者さんや外来患者さんのリハビリのほうを行っております。令和2年度は、前年度と比べまして、リハビリを行った患者さんの数でいきますと3,715人の増加。これは、パーセンテージでいきますと10.8%の増加となっております。次に、患者さんへリハビリを行った回数で2万7,414回、こちらもパーセンテージでいきますと39.1%増加のほうをしております。収入につきましても7,167万円の増加、パーセンテージでいきますと57.9%と増加をしております。理学療法士の新規採用、これらによる成果というものが現れてきております。また、リハビリにつきましては、スムーズに在宅のほうへ復帰をしていただいております。患者さんからのほうも好評をいただいておりますというふうな状況でございます。以上でございます。

◎吉井詩子会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。理学療法士の方にたくさん来ていただいて、特徴ある診療といいますか医療が提供できるのではないかと思います。また、経営にも貢献していただくようにぜひお願いをしたいと思います。

そんな中で、当院は回復期リハビリテーション病棟ということで、この地域に不足している医療ということで取り組んでいただいておりますけれども、そちらの成果について少しお聞かせいただけたらと思います。コロナで今回いろいろ大変だったかと思いますが、その辺をいろいろと教えていただけますでしょうか。

◎吉井詩子会長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

回復期リハビリテーション病棟の取り組んだ成果でございます。委員が先ほどおっしゃっていただきましたように、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、回復期リハビリテーション病床、患者数のほうが減少のほうをしております。これまで当院につきましては、地域医療構想を踏まえまして、新病院開院時から地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病床や、あとホスピス病棟の新設開設を行ってまいりました。特にリハビリテーション科につきましては寄附講座の効果もありまして常勤医師を1名から2名体制へ増員することができております。また、それに併せまして、理学療法士などの専門職を採用いたしまして医療体制の充実を図ってきたところでございます。それによりまして、回復期リハビリテーション病棟の病床稼働率でございますけれども、平成30年度、これは新病院開院の前でございます、74.8%であったものが、令和元年度は90.6%、令和2年度は、感染症の影響を受けたものの82.0%と増加してきております。また、先ほど御答弁申し上げましたとおり理学療法士がリハビリを行います患者数やリハビリの回数、また収入につきましても増加をしてきております。今後につきましても引き続きリハビリ環境の充実に努めてまいります。以上でございます。

◎吉井詩子会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。ぜひ地域の医療について貢献できるようにまた頑張っていたらというふうに思います。また、医師確保のところでも少しお聞かせいただけたらと思うんですけれども、医師確保につきましては一般質問のほうで小山議員のほうからも質問がありまして、52人が今54人ということで医師の確保ができているというふうにお聞かせいただきました。また、5科の不足があつてということでありましたけれども、改めて取り組んだ状況について教えていただけたらと思います。

◎吉井詩子会長

経営企画課長。

●奥田経営企画課長

医師の確保につきましては、医療提供体制の充実と経営機能の強化、これを図っていく上では、当院の中での最重要の課題であると認識のほうをしております。お話いただきました常勤医師の直近の状況としましては、令和2年度末では52名となっておりますけれども、今年度に入りまして新たに2名を採用、確保することができておりまして、現在54名となっております。今後につきましては、時間外の救急に必要な循環器、それから呼吸器内科系を中心に医師確保の働きかけに努めてまいりたいと、そのように考えております。以上です。

◎吉井詩子会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました、ありがとうございます。今、循環器と、また取り組んでいきたいということでもありますけれども、少し精神科についてお聞かせをいただきたいと思います。精神科につきましては入院はないということで、当院についてはなかなか患者数が増えているわけではないんですけれども、当地域の精神科の状況を見ますと、いろいろ大人の分類につきましては、伊勢赤十字病院のほうが結構一生懸命されているのかなというふうに感じておりますけれども、児童の部分、児童、思春期の精神科といいますか、小学生、またその下の未就学児等の精神科につきましては、当地域には不足をしているというふうに感じております。松阪の厚生病院であったり、また津に4病院、南は尾鷲まで行かないとないということで、定住自立圏の中にもございません。初診の予約を聞くと、もう半年待ちというふうなことも聞いておるんですけれども、子供の発達障がい、いろいろとそういった児童も増えてきているということで、そういった精神科の今ある中で、児童また思春期の精神科のほうの診療もできるといいのではないかと思いますけれども、その辺の医師確保の考え方につきまして教えていただけたらと思います。

◎吉井詩子会長

経営企画課長。

●奥田経営企画課長

精神科の体制につきましては、これまでは他の病院から医師を派遣いただきまして、週2日の診療となっております。今年度からは、非常勤ですけれども医師を1名採用することができておりまして、他の病院からの派遣の医師と合わせまして、月曜日から金曜日まで週5日の診療となり、拡充を図ることができております。

ただ、委員御指摘の発達障がいなどの相談につきましては、新たに臨床心理士を1名採用し、心理検査を実施するなど、精神科の医師と連携し、対応を始めたところです。この件につきましては、当院といたしましても需要が多いことから大変重要であると認識しておりまして、今後につきましても教育委員会、それからこども発達支援室と連携を図り

ながら、充実のほうをさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

◎吉井詩子会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。伊勢市におきましては、おおぞら児童園も新しく、また児童発達支援センターが令和3年1月から始めております。またその辺も含めて、伊勢市が中心となってそういった児童発達支援の拠点になれるように、また検討いただけたらと思います。コロナも引き続き大変かと思いますが、病院の事業に関係されている皆様におかれましては、頑張っていると思いますけれども、ぜひ努力のほうをお願いして終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、議案第70号の審査を終わります。

次に、企業会計中当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【企業会計の自由討議】 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、令和2年度決算全体中当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【決算全体の自由討議】 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後3時34分

再開 午後3時34分

◎吉井詩子会長

休憩を解き、会議を再開します。

以上で、本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。

委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力いただきありがとうございました。

お諮りいたします。

会長報告文の作成については正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

御異議なしと認めます。そのように決定しました。

それでは、これをもって決算特別委員会教育民生分科会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会 午後 3 時35分

上記署名する。

令和 3 年 9 月13日

会 長

委 員

委 員